

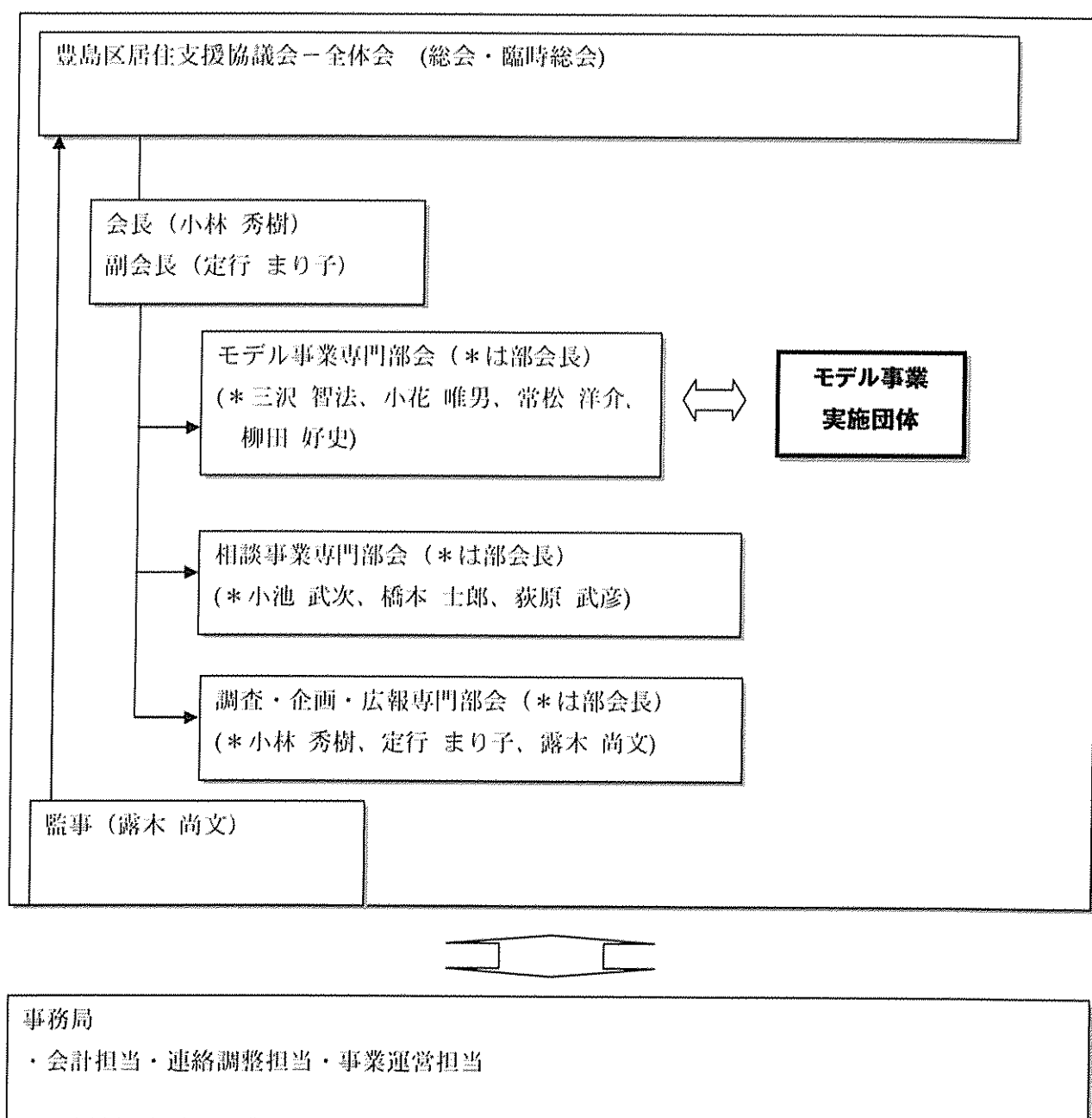
議 案 1

居住支援協議会 役員及び部会長の選任について

豊島区居住支援協議会組織構成(案)

□組織構成の考え方

- ・ 豊島区居住支援協議会－全体会 年1回総会、必要に応じ臨時総会を開催
- ・ 代表者として会長と副会長を置く
- ・ 協議会の財産及び会務執行状況を監査するために監事を置く
- ・ 協議会の運営と事業の運営のために事務局を置く
- ・ 事業・役割に基づき専門部会を組織する。



1998-1999 2000-2001 2001-2002

議 案 2

平成 24 年度 活動報告について

平成24年度 豊島区居住支援協議会 事務局 活動報告

1. モデル事業選考決定以降の活動状況

9月25日のモデル事業選考決定以降、協議会事務局（としま NPO 推進協議会、住宅・都市問題研究所、住宅課）では、協議会メンバーである宅地建物取引業協会、全日本不動産協会の協力を得ながら、モデル事業実施団体が希望する物件情報の収集に着手しました。

寄せられた多数の物件のなかから、耐震性、建築基準法などの問題をクリアしている物件を抽出し、物件紹介不動産業者と物件オーナーに対して、居住支援協議会の活動目的、モデル事業用物件としての利用の可否について確認を行いました。

3つあるモデル事業のうち、シングルマザー支援事業が先行して物件オーナーの理解・協力を得られたことから、空き室を仮予約するとともに、入居者説明会開催に向けて、関係先へのチラシ配布、プレスリリースを行い、2月10日（日）及び24（日）の2回、区内公共施設にて説明会を実施しました。

それぞれ何組かのシングルマザーが来所され、活動に対する理解は得られたものの、入居者の実績は未達成の状況となっています。

2. これまでの活動を振り返っての課題の整理

入居者用の物件確保は以下の点により、困難を極めています。

1点目 公共団体が事業主体となることによる課題

ハウスシェア、ルームシェアといった住まい方が広がりつつありますが、建物の用途を軽視した利用方法は、適正であるとはいえません。また、耐震上、問題のある物件や建築基準法上、既存不適格とされた建物での事業展開も認められません。

区内には、賃料の安い物件は多数ありますが、これらの問題をクリアした物件を厳正に抽出していくと物件数が大幅に減ってしまいます。

2点目 不動産業者と物件オーナーによる課題

住宅確保要配慮者の入居支援活動について、事前に不動産業者及び物件オーナーの理解と協力を取り付ける必要がありますが、既存の入居者に対する配慮などから入居を断られる事例が多数ありました。

理解を得られた場合でも「こうした方なら大丈夫だが、この場合はだめです」といった条件を示されることも多々ありました。

3点目 入居者の都合による課題

上記、1点目、2点目をクリアした物件については、いわゆる「安かろう 悪かろう」といった物件ではないため、間取りや広さの割にどうしても家賃設定が高めとなっています。こうした場合、「同じ家賃なら、多少、古くても広い物件が良い」と入居者からは嫌われ、入居実績に結び付かない状況が続いています。

3. 情報発信等について

協議会事務局では、ホームページ・フェイスブックを開設し、豊島区居住支援協議会の活動状況を外部へ発信しました。

この間、板橋区・越谷市、首都大学東京、NPO法人[REDACTED]といった団体からの問い合わせを受け、豊島区居住支援協議会の活動内容等につき説明しました。

また、日本経済新聞・都政新報などの報道機関のほか、社会福祉法人 東京都社会福祉協議会などの機関誌にも活動を紹介されるなど、順風満帆とはいえないまでも協議会の取り組みに対する社会の関心は非常に高いと認識しています。

4. 今後の進め方

居住支援協議会の事業に協力してもらえる物件オーナーの募集と事業用物件のストック化が重要になると考えます。そのためには、オーナーが事業協力しやすくなる支援策の構築が必要になると考えます。具体的には、家賃滞納や入居後のトラブルなどについて、財源、入居後の人的サポートといったさまざまな面から、貸し手であるオーナーに安心感を与える仕組みを整えることがあげられます。

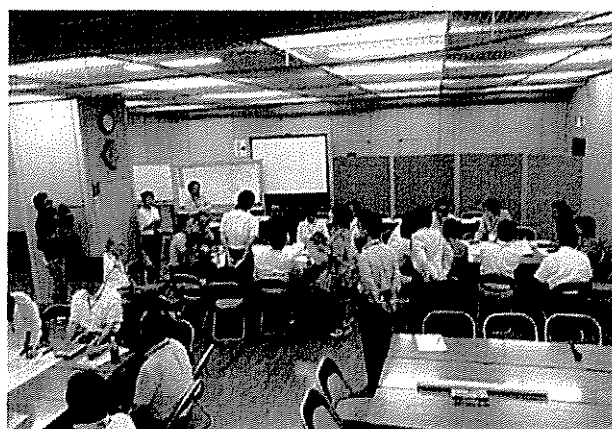
また、入居者の経済的負担の低減という観点から家賃助成のみならず、入居者の就業支援といったことについてもあわせて検討することが重要と考えます。

今回、整理された課題に対する解決策を模索し、住宅確保要配慮者に対して、円滑な入居を進めるための取り組みを引き続き行っていきます。

居住支援協議会 事務局の活動

No	日 付	実施事項	内 容 等	備 考
1	H24.7.3 (火)	豊島区居住支援協議会 設立総会		
2	H24.7.23 (月)	協議会 事務局打ち合わせ(その1)	説明会の周知活動・説明会準備	18:00～20:00
3	H24.8.3 (金)	協議会 事務局打ち合わせ(その2)	説明会用資料・進行方法等確認	18:00～21:00
4	H24.8.8 (水)	居住支援モデル事業 説明会	居住モデル事業応募に係る諸事項を説明	31団体43名参加
5	H24.8.13 (月)	協議会 事務局打ち合わせ(その3)	応募状況、事業用物件確保、Q&Aの必要性等	18:00～20:30
6	H24.8.17 (金)	HPIにQ&A掲載		
7	H24.8.23 (木)	協議会 事務局打ち合わせ(その4)	モデル事業選考委員会への引継など	18:00～21:15
8	H24.8.24 (金)	事業用物件確認(雑司ヶ谷)		
9	H24.9.5 (水)	協議会 事務局打ち合わせ(その5)	提案事業内容・ヒアリングの確認、選考委員の見直しなど	16:00～20:00
10	H24.9.8 (土)	提案団体ヒアリング	提出資料の修正など	13:00～18:00
11	H24.9.25 (火)	モデル事業選考委員会・臨時総会	モデル事業選考及び承認	9:30～12:00
12	H24.10.3 (水)	協議会 事務局打ち合わせ(その6)	暫定採択事業の進捗管理、FBの作成など	18:00～20:45
13	H24.10.15 (月)	板橋区来庁	居住支援協議会・モデル事業につき説明	15:30～17:00
14	H24.11.15 (木)	協議会 事務局打ち合わせ(その7)	不動産物件マッチングの進捗状況など	19:00～21:00
15	H24.12.10 (月)	国庫補助金(住宅セーフティネット基盤強化事業)採択通知受理	平成24年12月6日付で採択。次は交付申請手続きに入る。	
16	H24.12.21 (金)	協議会 事務局打ち合わせ(その8)	入居支援団体・不動産業者参加のもと物件探しのデコ入れ	18:00～20:30
17	H24.12.27 (木)	首都大学東京来庁	居住支援協議会・モデル事業につき説明	14:00～15:30
18	H24.12.28 (金)	国庫補助金(住宅セーフティネット基盤強化事業)交付決定通知受理	平成24年12月25日付で交付決定	
19	H25.1.8 (火)	越谷市住まい・まちづくり協議会来庁	空き家実態調査・居住支援協議会・モデル事業につき説明	10:00～12:00
20	H25.1.9 (水)	来庁	居住支援協議会・モデル事業につき説明	10:00～11:30
21	H25.1.15 (火)	不動産 訪問	事業協力依頼	16:00～18:30
22	H25.1.19 (土)	物件内覧	池袋2丁目物件及び西池袋物件	10:30～14:00
23	H25.2.3 (日)	シングルマザー支援活動関係者打ち合わせ(その1)	えんがわ(としまNPO推進協議会)にて打ち合わせ	13:00～17:00
24	H25.2.5 (火)	シングルマザー支援活動 プレスリリース		
25	H25.2.10 (日)	シングルマザー入居者説明会 1回目	池袋第三区民集会所にて	9:00～13:00
26	H25.2.19 (火)	シングルマザー支援活動関係者打ち合わせ(その2)	次回入居者説明会に向けた準備	18:30～20:30
27	H25.2.24 (日)	シングルマザー入居者説明会 2回目	勤労福祉会館にて	10:00～12:00
28	H25.3.11 (月)	不動産 訪問	仮予約物件5件の解除	
29	H25.3.15 (金)	家賃保証会社来庁	家賃連帯保証につき打合せ	14:30～15:30
30	H25.4.29 (月)	物件内覧	南長崎5丁目物件	
31	H25.4.30 (火)	居住支援協議会 定期総会	24年度決算・活動報告、25年度予算・活動計画	13:00～14:30

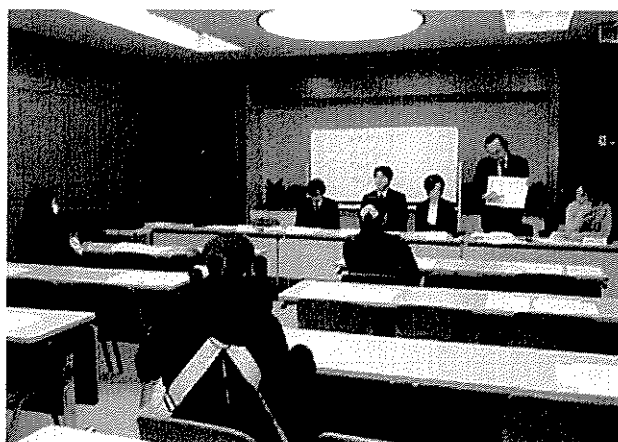
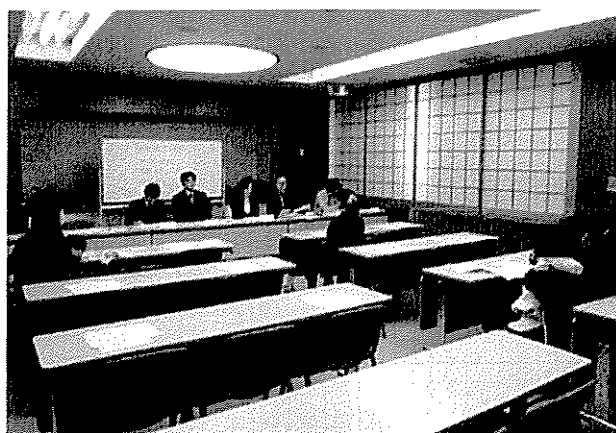
平成24年8月8日 豊島区居住支援モデル事業説明会



平成25年2月10日 シングルマザー入居説明会(第1回)



平成25年2月24日 シングルマザー入居説明会(第2回)



豊島区居住支援 協議会

このサイトを検索

豊島居住支援協議会とは

豊島居住支援協議会とは
メンバーと事務局

居住支援モデル事業

シングルマザーのた
めの居住支援、お部
屋探しの説明会を行
います

居住支援協議会の事業

居住支援のネットワ
ーク

居住支援協議会の背景

新着情報

関連団体等

サイトマップ

豊島居住支援協議会とは

誰もが安心して住み慣れた地域に暮らし続けられることを促進するた
め、平成24年7月3日、区内の居住支援関係団体と豊島区とが連携し
て「豊島区居住支援協議会」を設立しました。

豊島区居住支援協議会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供
給の促進に関する法律に基づき、低所得者、被災者、高齢者、障害
者、子どもを育成する家庭、外国人その他住宅の確保に特に配慮を要
する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）に対する賃貸住宅等の供給
の促進に関し、住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対す
る情報の提供等の支援その他の必要な措置について協議することによ
り、豊島区における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与
することを目的としています。



アクセス

豊島区居住推進協議会事務局（としまNPO推進協議会内）
〒171-0014 東京都豊島区池袋2-31-3 岸野ビル102
TEL：03-5985-4881 FAX：03-5985-4890



2013年(平成25年)2月8日(金曜日)

都政新報

都政新報社
〒100-0003 東京都千代田区千代田1-1-1
電話 03-6330-4781
03-6330-4782
03-6330-4783
03-6330-4784
03-6330-4785
03-6330-4786
03-6330-4787
03-6330-4788
03-6330-4789
03-6330-4790
03-6330-4791
03-6330-4792
03-6330-4793
03-6330-4794
03-6330-4795
03-6330-4796
03-6330-4797
03-6330-4798
03-6330-4799
03-6330-4800
03-6330-4801
03-6330-4802
03-6330-4803
03-6330-4804
03-6330-4805
03-6330-4806
03-6330-4807
03-6330-4808
03-6330-4809
03-6330-4810
03-6330-4811
03-6330-4812
03-6330-4813
03-6330-4814
03-6330-4815
03-6330-4816
03-6330-4817
03-6330-4818
03-6330-4819
03-6330-4820
03-6330-4821
03-6330-4822
03-6330-4823
03-6330-4824
03-6330-4825
03-6330-4826
03-6330-4827
03-6330-4828
03-6330-4829
03-6330-4830
03-6330-4831
03-6330-4832
03-6330-4833
03-6330-4834
03-6330-4835
03-6330-4836
03-6330-4837
03-6330-4838
03-6330-4839
03-6330-4840
03-6330-4841
03-6330-4842
03-6330-4843
03-6330-4844
03-6330-4845
03-6330-4846
03-6330-4847
03-6330-4848
03-6330-4849
03-6330-4850
03-6330-4851
03-6330-4852
03-6330-4853
03-6330-4854
03-6330-4855
03-6330-4856
03-6330-4857
03-6330-4858
03-6330-4859
03-6330-4860
03-6330-4861
03-6330-4862
03-6330-4863
03-6330-4864
03-6330-4865
03-6330-4866
03-6330-4867
03-6330-4868
03-6330-4869
03-6330-4870
03-6330-4871
03-6330-4872
03-6330-4873
03-6330-4874
03-6330-4875
03-6330-4876
03-6330-4877
03-6330-4878
03-6330-4879
03-6330-4880
03-6330-4881
03-6330-4882
03-6330-4883
03-6330-4884
03-6330-4885
03-6330-4886
03-6330-4887
03-6330-4888
03-6330-4889
03-6330-4890
03-6330-4891
03-6330-4892
03-6330-4893
03-6330-4894
03-6330-4895
03-6330-4896
03-6330-4897
03-6330-4898
03-6330-4899
03-6330-4900
03-6330-4901
03-6330-4902
03-6330-4903
03-6330-4904
03-6330-4905
03-6330-4906
03-6330-4907
03-6330-4908
03-6330-4909
03-6330-4910
03-6330-4911
03-6330-4912
03-6330-4913
03-6330-4914
03-6330-4915
03-6330-4916
03-6330-4917
03-6330-4918
03-6330-4919
03-6330-4920
03-6330-4921
03-6330-4922
03-6330-4923
03-6330-4924
03-6330-4925
03-6330-4926
03-6330-4927
03-6330-4928
03-6330-4929
03-6330-4930
03-6330-4931
03-6330-4932
03-6330-4933
03-6330-4934
03-6330-4935
03-6330-4936
03-6330-4937
03-6330-4938
03-6330-4939
03-6330-4940
03-6330-4941
03-6330-4942
03-6330-4943
03-6330-4944
03-6330-4945
03-6330-4946
03-6330-4947
03-6330-4948
03-6330-4949
03-6330-4950
03-6330-4951
03-6330-4952
03-6330-4953
03-6330-4954
03-6330-4955
03-6330-4956
03-6330-4957
03-6330-4958
03-6330-4959
03-6330-4960
03-6330-4961
03-6330-4962
03-6330-4963
03-6330-4964
03-6330-4965
03-6330-4966
03-6330-4967
03-6330-4968
03-6330-4969
03-6330-4970
03-6330-4971
03-6330-4972
03-6330-4973
03-6330-4974
03-6330-4975
03-6330-4976
03-6330-4977
03-6330-4978
03-6330-4979
03-6330-4980
03-6330-4981
03-6330-4982
03-6330-4983
03-6330-4984
03-6330-4985
03-6330-4986
03-6330-4987
03-6330-4988
03-6330-4989
03-6330-4990
03-6330-4991
03-6330-4992
03-6330-4993
03-6330-4994
03-6330-4995
03-6330-4996
03-6330-4997
03-6330-4998
03-6330-4999
03-6330-5000

◆母子世帯の住居支援
豊島区母子世帯支援協議会
母子世帯は、子育てと住居の両方を支えることが難しく、住居の確保が大きな課題となっている。協議会は、母子世帯の住居支援を目的として、住居の確保、子育て支援、生活支援などを実施している。また、母子世帯の住居支援に関する情報を提供し、母子世帯の住居支援を促進している。

空き家活用し居住支援%

豊島区 NPO 通じモデル事業
東京都豊島区は区内の空き家を活用した居住支援を実施している。10月1日から、区内の空き家を活用した居住支援を実施している。この事業は、NPO法人と連携して実施している。NPO法人は、空き家の活用に関する情報を提供し、居住支援を実施している。また、NPO法人は、空き家の活用に関する情報を提供し、居住支援を実施している。

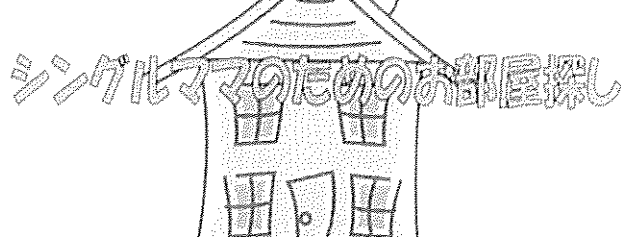
「住宅弱者」に



空き家仲介

自治体、NPOなどと連携
空き家仲介は、空家の活用を促進するための取り組みである。自治体、NPOなどと連携して実施している。この取り組みは、空家の活用に関する情報を提供し、居住支援を実施している。また、自治体、NPOなどと連携して実施している。

豊島区居住支援協議会



豊島区は今年度、「豊島区居住支援協議会」を設立し、居住場所に関する相談や、住居の確保に関する支援を実施している。また、シングルママのための住居支援を実施している。この取り組みは、シングルママの住居支援を促進するための取り組みである。

空き家全国に716万戸
空き家の数は全国に716万戸に達している。この数は、過去10年間で約2倍に増加している。この増加は、人口の減少や、高齢者の増加などによるものである。また、空き家の増加は、地域の活性化や、住居の確保に大きな課題となっている。

公営住宅は倍率8倍超 需給ミスマッチ鮮明

公営住宅の需給ミスマッチは鮮明である。これは、公営住宅の需要と供給のバランスが崩れていることを示している。このミスマッチは、公営住宅の確保に大きな課題となっている。また、公営住宅の確保は、地域の活性化や、住居の確保に大きな課題となっている。

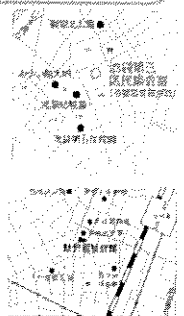
池袋モンパ

池袋モンパは、池袋地区の活性化を促進するための取り組みである。この取り組みは、池袋地区の活性化を促進するための取り組みである。また、池袋モンパは、池袋地区の活性化を促進するための取り組みである。

- 時間
第1回 2月10日(日曜日) 10時～
第2回 2月24日(日曜日) 10時～
- 場所(1回目と2回目は場所が異なります！)
第1回 池袋第三区民集会所(池袋3-29-10)
池袋図書館の隣。当日は公園でフリーマーケットもあります
第2回 池袋福祉会館4階研修室2(池袋2-37-4)
- お申し込み
お名前とお連絡先、お子さまのお名前を添えて、下記までお申し込み下さい。
ご質問も下記で受け付けます。

シングルママのサポートNPOリトルフレンズ <http://npo.littlefriends.com>
電話 050-5539-7905 Eメール npo.littlefriends@gmail.com

豊島区居住支援協議会(豊島区 都市整備部 住宅課)
電話 03-3981-2655
Eメール A0022901@city.toshima.lg.jp



平成 24 年度 豊島区居住支援モデル事業 活動報告書

平成 25 年 4 月 19 日

豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	NPO 法人コレクティブハウジング社 代表理事 宮本 諭			
事業名	地域とつながりをもちながら暮らしたい人のための居住支援事業			
活動経費等決算		事業費 (A)	協議会助成金 (B)	(B) / (A)
	24 年度 決 算	0 円	0 円	0%
事業期間	平成 24 年 1 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日			
事業成果	(平成 24 年度に申請した事業活動実施計画書を踏まえ、どのような活動結果・成果をあげたか、あるいはあげられなかったかについて、具体的に記入してください。) ○空き家探しについて 本事業の核となるコモンハウスの物件探しについては、活用を検討するための候補物件が、初期の段階で複数見つかることを想定していたが、見つからなかった。連携先を含めて、我々の提案しているモデル事業が伝わりづらいことから、早い段階でヒアリングおよび街歩きを実施することにした。 ○居住希望者へのヒアリング、イベント実施 空き家探しにあたって、必要な物件の要件を明確にするため、モデル事業に対しての居住を希望する方々、関心をもつ方々へヒアリングや、豊島区内での街歩き、モデル事業のスキームと一緒に考えるイベントを開催することで、モデル事業の成立させるために必要な情報を得ることができた。また、この材料をもとに、モデル事業を P R するためのチラシを作成することができた。 ○区民を含めた一般の方々への P R モデル事業に採択されたことがきっかけで、区主催のシンポジウムで登壇する機会をいただき、一般の方々に対して、モデル事業の説明ができた。300 枚のチラシを配布した。 ○モデル事業の理解を深めるためのモデル物件の発掘 コモンハウスとなる物件の理解を進めるためにも、モデルとなる物件			

	が必要であると考えていたところに、豊島区外ではあるが、豊島区との区界に立地するコモンハウスの候補となる物件がみつかり、本事業を推進するためにもこのコモンハウスをモデル物件として活用することとした。 ○不動産屋さんとのネットワークおよび協力関係構築 豊島区居住支援協議会の支援する事業であることをきっかけに、コレクティブハウジング社のネットワークを通じて、モデル事業の趣旨を理解し賛同していただける不動産屋さんにお会いすることができた。継続的にコモンハウスおよび事務所物件探しにご協力いただけることをとりつけた。また、その方を通じて、豊島区宅建協会レディース部会のとりまとめ役の方にお話しする機会をいただき、企画に賛同していただけるとともに、勉強会にてモデル事業の説明をする機会を得ることができた。(4月) 今後のコモンハウス物件および周辺の物件を探すにあたって、レディース部会の方々とつながることができたことは、次年度の本事業の推進に向けて大きな成果であった。
事業の実施状況	(24年度に実施した準備作業・事業などの諸活動について、実施日時・場所・内容・参加者数などを具体的に記入してください。) ①実施日時 ②場所 ③内容 ④参加者数 ①平成24年11月11日 10:00～13:00 ②ちよだプラットフォームスクエア ③居住希望者の会／モデル事業説明と街歩き企画検討 ④8 ①平成24年11月14日 19:30～22:00 ②ちよだプラットフォームスクエア ③打合せ／モデル事業検討／モデル事業のための豊島区街歩き企画検討 ④9 ①平成24年11月23日 9:00～15:00 ②ちよだプラットフォームスクエア ③街歩き／モデル事業のための街歩き企画実施 ④12 ①平成24年12月3日 9:00～15:00 ②豊島区内 ③物件探し／モデル事業物件(コモンハウス)探し ④2 ①平成24年12月9日 10:00～12:00 ②スガモフラット ③モデル事業の説明会／モデル事業説明 ④5 ①平成24年12月9日 10:00～13:00 ②ちよだプラットフォームスクエア ③居住希望者の会／居住希望者ヒアリング ④5 ①平成24年12月10日 9:00～15:00 ②豊島区内 ③物件探し／モデル事業物件(コモンハウス)探し ④2 ①平成24年12月12日 19:30～22:00 ②ちよだプラットフォームスクエア ③打合せ／モデル事業物件(コモンハウス)検討 ④9

	①平成24年12月19日19:30～21:30②ちよだプラットフォームスクエア③打合せ／モデル事業物件（コモンハウス）検討④7
	①平成24年12月26日19:00～21:00②豊島区③居住支援協議会／事務局打ち合わせ④10
	①平成25年1月7日10:30～12:00②ちよだプラットフォームスクエア③都福祉保健局ヒアリング対応／モデル事業の説明④5
	①平成25年1月9日19:30～21:00②にしすがも創造舎③打合せ／モデル事業の説明④3
	①平成25年1月12日10:00～13:00②ちよだプラットフォームスクエア③居住希望者の会／モデル対象物件検討④9
	①平成25年1月12日19:00～22:00②雑司ヶ谷和邑③打合せ／モデル事業連携検討④3
	①平成25年1月14日9:00～20:00②自宅作業③事業企画／モデル事業プラン作成④1
	①平成25年1月16日19:30～22:00②ちよだプラットフォームスクエア③打合せ／モデル事業物件（コモンハウス）検討④9
	①平成25年1月20日12:30～20:00②自宅作業③資料作成／モデル事業プレゼン資料作成④1
	①平成25年1月21日13:30～15:30②藤島不動産③事業説明会／モデル事業説明④3
	①平成25年1月23日9:00～11:00②自宅作業③資料作成／モデル事業プレゼン資料作成④1
	①平成25年1月28日15:00～17:00②新江古田③物件見学会／モデル事業詳細検討④4
	①平成25年1月30日19:30～22:00②ちよだプラットフォームスクエア③打合せ／モデル事業対象物件（コモンハウス）検討④9
	①平成25年2月1日19:00～23:00②自宅作業③資料作成／モデル事業資料作成④1
	①平成25年2月3日14:30～17:00②ちよだプラットフォームスクエア③イベント主催／モデル事業説明・ヒアリング④7
	①平成25年2月4日13:00～19:00②ウィメンズプラザ③打合せ／チラシ企画④2
	①平成25年2月5日20:00～0:00②自宅作業③デザイン・原稿作成／チラシ表面作成④1
	①平成25年2月5日18:00～19:00②自宅作業③デザイン・原稿作成／チラシ裏面作成④1
	①平成25年2月7日21:00～0:00②自宅作業③デザイン・原稿作成／チ

	ラシ裏面作成④1 ①平成 25 年 2 月 8 日 19:30～21:00②にしすがも創造舎③打合せ／モデル事業説明④4 ①平成 25 年 2 月 9 日 12:00～13:00②自宅作業③デザイン・原稿作成／チラシ印刷発注④1 ①平成 25 年 2 月 13 日 19:30～22:00②ちよだプラットフォームスクエア③打合せ／モデル事業対象物件 (コモンハウス) 検討④9 ①平成 25 年 2 月 15 日 14:30～18:30②あうるすぽっと③シンポジウム登壇／モデル事業説明・チラシ配布④300 ①平成 25 年 2 月 17 日 10:00～13:00②ちよだプラットフォームスクエア③居住希望者の会／事業スキーム検討④9 ①平成 25 年 2 月 24 日 11:00～19:00②東京芸術劇場③イベント出展／モデル事業説明・チラシ配布④602 ①平成 25 年 2 月 27 日 19:30～22:00②ちよだプラットフォームスクエア③打合せ／モデル事業対象物件 (コモンハウス) 検討④9 ①平成 25 年 3 月 4 日 19:30～21:00②ちよだプラットフォームスクエア③打合せ／モデル事業対象物件 (コモンハウス) 検討④3 ①平成 25 年 3 月 10 日 10:00～12:00②新江古田③物件見学会／モデル事業対象物件 (コモンハウス) 検討④3 ①平成 25 年 3 月 10 日 10:00～13:00②ちよだプラットフォームスクエア③居住希望者の会／事業スキーム検討④21 ①平成 25 年 3 月 13 日 19:30～22:00②ちよだプラットフォームスクエア③打合せ／モデル事業対象物件 (コモンハウス) 検討④9 ①平成 25 年 3 月 27 日 19:30～22:00②ちよだプラットフォームスクエア③打合せ／来期の企画検討／レディース部会発表内容検討④9
報告者氏名	宮本 諭
受付年月日	平成 25 年 4 月 19 日

平成 24 年度 豊島区居住支援モデル事業 活動報告書

平成 25 年 4 月 19 日

豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	特定非営利活動法人クローバー 理事長 千台 佳代子			
事業名	障害があっても地域で暮らせる生活支援事業（多機能型ホーム）			
活動経費等決算		事業費 (A)	協議会助成金 (B)	(B) / (A)
	24 年度 決 算	0 円	0 円	—
事業期間	平成 24 年 10 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日			
事業成果	平成 24 年度は事業実施および開設へ向けて、多機能型ホーム事業素案を決定するため、当法人スタッフでの検討会議を実施（月 1 回で 6 回開催）した。また、事業運営規定など関係書類の作成を事務局中心で実施し、書類整備を実施。 物件については、地域の不動産業者へ出向き、事業の説明と物件についての説明、さらには関係法令などの説明をおこなった。 当事業に適する物件情報が乏しく、さらには、貸主が用途変更に応じられないであろうということや、法令適合する物件が見当たらず、今年度は、やむなく事業開始へはいたらなかった。 しかし、居住支援協議会を通じて提供された物件については、『多機能型ホーム』開設へはいたらなかったが、当法人としては、これまで『短期入所（ショートステイ）事業』の移転先を探し続けていたため、この物件のオーナーの協力もあり、協議会からの紹介というバックアップもあり、物件の契約をし、法人本部ならびに『居宅介護（ヘルパー派遣）事業』『短期入所（ショートステイ）事業』『障害者相談事業』の移転を実施することができたことは、法人としても評価している。			
事業の実施状況	○多機能型ホーム事業素案の検討会議（月 1 回 2 時間程度） 会議実施日（10/25・11/8・11/22 臨時・12/10・1/16・2/4・3/18） 会議参加者（千台・藤井・篠原・片桐・藤井・土屋・澤田） ○豊島区建築審査課にて事業説明と関係法令確認（11/2）（千台・藤井） ○東京都福祉保健局事業者指定係を訪問し、東京都の基準確認（11/19）（千台・藤井） ○物件候補の見学（11/8）※長崎 2-15-16 小谷ビル※（千台・藤井・篠原・藤井） ○事業運営規定など関係書類作成（事務作業推定時間は総計 40 時間）			
報告者氏名	事務局長 藤井 亘			
受付年月日	平成 25 年 4 月 19 日			

平成 24 年度 豊島区居住支援モデル事業 活動報告書

平成 25 年 4 月 14 日

豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	としまシングルマザーズシェアライフプロジェクト 河野 敦子			
事業名	シングルマザーと子供の為の自立支援シェアハウス			
活動経費等決算		事業費 (A)	協議会助成金 (B)	(B) / (A)
	24 年度 決 算	306,730 円	257,550 円	84.0%
事業期間	平成 24 年 10 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日			
事業成果	今年度は、本事業の周知とプログラムの選定、居住希望者のニーズの絞り込みを中心に実施した。2 回にわたり、説明会を実施。区内のひとり親の方に対し、区報やネット、保育園への告知、チラシなどを通じて周知活動を徹底した。説明会と周知活動の結果、全国紙にも活動が取り上げられ、他の行政区からも注目される事業となった。また、豊島区を越えて、ひとり親の方からも要望が集まり、今後の周知の下地ができた。ニーズの聞き取り調査を行うと、駅に近いことよりも住みやすさと安心を望む声が多く、今後の物件選定の指針となった。本事業を通し、地域企業や不動産関係者などともネットワークの構築に成功し、従来では分断されていた不動産、空き家、行政、居住希望者をつなげる契機となり、また今後の活動の方向性を提案できたため、より一層の協力が望まれると期待できる。今年度は、「保育園が決まったばかり」「家賃の軽減をさらに望む」など居住希望者とのニーズが合わなかったため、空き家そのものを提供することはできなかった。しかし、居住提案に必要な情報、ネットワーク、提案方法が確立されたため、来期は更にスムーズな活動ができると思われる。			
事業の実施状況	<u>*2012 年 10 月～2012 年 12 月</u> モデル事業団体として採択された後、河野・小山で協議を重ね、「としまシングルマザーズライフプロジェクト」としての事業の枠組みを構築し、物件探しを開始。他のモデル事業の活動の見学、地域探索及び子育て支援課等へのヒアリングを実施し、企画への反映を試みる。 <u>*2012 年 12 月 21 日</u> 住宅課にて協議会及びモデル事業団体代表者、及び宅建協会を交えての打ち合わせ。事業内容の確認と、宅建協会へのより詳しい希望物件情報を提供する。			

	<u>*2013 年 1 月 19 日</u> 池袋 2 丁目、「岸田ビル」の 5 部屋の空物件を見学。 同時に河野の住居兼コミュニティスペースとなる住居の見学。 上記物件と地域でのプロジェクト実現を目指し、計画の再構築をすべく、打ち合わせを実施。説明会の日程等を決める。チラシを制作し、保育園、児童館、図書館等への施設へ配布。 <u>*2013 年 2 月 3 日</u> みんなのえんがわ池袋にて協議会メンバーと説明会の最終打ち合わせ。レジュメの制作。 <u>*2013 年 2 月 10 日 10:00~12:00</u> 第 1 回「シングルマザーシェアライフプロジェクト」説明会実施。(池袋第三区民集会室にて) 参加者：4 名（豊島区母子生活支援施設「愛の家」副所長の参加を含む） チラシの内容から、「物件探しを手伝ってくれる」という期待を持って参加された方が 2 名、内 1 名（小学校 3 年生の子供同伴）は、物件の見学をしたが、住居の狭さ等で、希望物件には該当せず。 <u>*2013 年 2 月 15 日</u> 子育て支援課子ども家庭・女性相談係長と面談。再度活動の趣旨を説明し、シングルマザーとその予備軍の実情をヒアリング。 <u>*2013 年 2 月中旬～</u> レジュメ内容の再考、修正。池袋 2 丁目界隈の物件や地域の探索をし、情報収集と第 2 回の説明会への準備を進める。 <u>*2013 年 2 月 24 日 10:00~12:00</u> 第 2 回「シングルマザーシェアライフプロジェクト」説明会実施。(勤労福祉会館にて) 参加者：3 名（1 名は途中退席。連絡先不明） 内、1 名（Y 様）は本プロジェクトに興味がある旨連絡あり。ただし、保育園が決まったばかりなので、引っ越すのが困難。何度かメール連絡を重ね、Y 様の状況や将来の希望をヒアリング。→区所有の南長崎 5 丁目の物件「関口コーポ」を紹介。見学予定。 <u>*その他</u> 説明会后、参加者全員への連絡。南長崎 5 丁目「関口コーポ」の紹介。 「愛の家」・・・現在施設の退去希望者が居ない。 説明会への意見等ヒアリング予定。 その他の参加者・・・返答待ち 以上
報告者氏名	河野敦子 小山訓久
受付年月日	H25 年 4 月 15 日

豊島区居住支援協議会 24年度活動の課題と対策について

課 題	対 策
A モデル事業実施団体との連携について	
① モデル事業実施団体との意思疎通 各モデル事業実施団体の事業進捗状況が把握できない、物件情報を送付しても結果がどうだったのか確認できないという状況が見られた。	事務局内にモデル事業ごとの担当者を選任し、情報を共有する。
② モデル事業推進に係る課題の共有 モデル事業実施団体が抱えている課題を事務局が十分共有できていなかった面があり、適切な対応が出来なかったり、事業主体に対して無用なストレスを生じさせていた可能性がある。	モデル事業の進捗状況について定期的に報告してもらう機会を設け、課題を把握し、支援内容の専門性やスピード感を高めていく。
③ モデル事業の進捗管理 モデル事業が捗っていない面がみられたが、居住支援協議会として事業実施主体に対する働きかけが弱かったのではないかな。	モデル事業の進捗状況について定期的に報告してもらう機会を設け、進捗管理をしていく。
B 物件の選定について	
① 不動産業者からの紹介物件の処理 物件情報がFAXを通じて随時バラバラと送られてきたが、誰が送ってきたのか、誰に回答すればよいのか不明なものがあった。	不動産業者との物件情報提供のルールを作るとともに、紹介物件処理簿を作成して管理する。
② 不動産業者・オーナーの協力・理解の取り付け ア 利活用できそうな物件がみつかったも不動産業者・物件オーナーの理解を得ることができないことが多かった。 イ 不動産仲介業等の区内団体に物件紹介の協力を要請したが、条件を十分に絞込めなかったため手間をかけたにも関わらず適切な物件情報を得ることが困難であった。	居住支援協議会の趣旨、モデル事業の内容をパンフレットなどをまとめた資料を作成し、物件情報を集める段階でセットで配布する。 モデル事業ごとに条件を絞り込むことが必要である。モデル事業の実施主体と一緒に、空家利活用の類似事例の調査研究を進めるなど、利活用のイメージを具体的なものとしていくことで、マッチングにつなげていく。
③ 空き家実態調査の活用 空き家実態調査で把握した空き家事例は居住支援として利活用するのが難しい面があったが、貴重なデータであり、有効に活用すべき面があったと思われる。	利活用の面から再度現地を踏査するなど、フォロー調査を行うことを検討する。
④ 空き家所有者との関係づくり 空き家物件所有者との関係づくりが十分ではなかったため、円滑に進まないことがあった。	オーナーを対象とした説明会、関係団体との連携など、家主側への働きかけを進めていく。

課 題	対 策
C 事業の進め方について ① モデル事業実施団体の意向を受けての物件探し 実施団体ごとに希望する物件や場所をきいて、物件探しを行ったが、入居希望者の生活圏と異なるなどの理由で、入居が決まらない状況があった。 ② 事業用物件の変遷 戸建て住宅でのシェアハウス→店舗兼住居（下駄履き住戸）→アパートの空き室といったように対象が変遷したことにより、手間と時間がかかった。 空き家物件が現行法令に適合しているかの判明に時間がかかり、手戻りも多かった。 ③ 入居者の家賃等設定 入居者が支払う家賃等の設定がしっかり設計できていない。家賃減額はどうか、敷金・礼金はどうか、サービス費はいくらにするのかなど事前に設計する必要がある。	エリアを決めて物件を探すという形ではなく、区内全域を対象に事業に協力してくれるオーナーや空き家を登録する（空き家バンクのイメージ）。 これにより、入居希望者の生活圏内の物件をあっせんすることができると考えられる。 建築審査課との連携、建築事務所協会など専門家団体との協力を要請し、物件に対する法令、物理的条件等の判断をしていく。 中古物件であるため、利活用の可否についての判断基準についても研究する。 家賃減額・敷金・礼金に関する基本的な考え方を整理し、モデル事業及び具体の物件ごとに調整する必要があるかどうか検討する。
D 情報発信と広報について ① 入居希望者への的確な情報提供と説明 入居説明会をした事例では、物件の内覧を行なったものの入居には繋がらなかった。ニーズと合っていなかったことが原因ではあるが、こちら側の情報提供の方法、説明の方法にも課題があったのではないかと。 ② ホームページ フェイスブックとホームページを構築したものの情報発信が限定的だった。 ③ オーナーに対する情報発信 空き家空き室のオーナーに対する啓発、情報発信が弱かった。	魅力を伝え、積極的に検討してもらえようような情報提供の方法について研究する。具体的には世田谷区のトラストの取り組みの事例など成功している事例について情報発信や広報の方法を研究し参考にする。 居住支援協議会ニュースを定期的に発行することで、団体、関連団体等に対する情報発信を積極的に取り組んでいく。 NPO地主家主協会、賃貸住宅管理業協会その他、賃貸住宅に関する団体を中心に、物件所有者に対する広報活動を行なう。
E 事務局運営について ① 問合せ窓口の明確化 居住支援協議会独自の問合せ窓口を持っていなかったため、相談の受付や情報提供の面での押し出しが弱かった。 ② 事務局の運営体制 事務局の分担が明確さを欠き、効率的な取り組みが出来なかった。 ③ 中間支援組織としての独立性 行政では手の出しにく課題に対してアウトリーチしていく、政策課題を見つけ行政に対して政策提言していく、地域の資源をコーディネートしていくのが本来の目的であるが、中間支援組織としての立場が確立できず、行政主導の雰囲気が強かった。	窓口を明確にし、積極的なアピールを図る。 事務局の定例会議を行なうことで、事務局全体での情報共有、業務の進捗管理を行い効率的に業務を進めていく。 事務局長、会計担当（出納、記帳）、広報担当、専門部会長などの実務体制を見直し、地域力ベースで事業を推進することが出来る体制を構築する。

議 案 3

平成 24 年度 決算について

平成24年度 豊島区居住支援協議会 決算総括表

(単位:円)

科 目	内 訳	予 算	決 算
I 収入の部		10,000,000	13,561,480
1 補助金		10,000,000	13,561,068
区からの補助金		10,000,000	10,000,000
国庫補助金	住宅セーフティネット基盤強化推進事業補助金	0	3,561,068
2 利息		0	412
II 支出の部		10,000,000	3,564,218
1 事業費		6,000,000	257,550
モデル事業助成金	@2,000,000 × 3提案	6,000,000	257,550
2 協議会管理運営費		4,000,000	3,306,668
報酬	事務局スタッフ人件費	1,440,000	3,124,175
賃 金	事務局臨時職員	36,000	0
旅 費		30,000	26,220
需用費		80,000	0
	事務消耗品	50,000	0
	印刷・製本	30,000	0
役務費		180,000	19,273
	事務所光熱水費	18,000	0
	通信費	160,000	16,123
	HPドメイン取得経費	2,000	0
	口座振込手数料	0	2,100
	銀行カード作成費	0	1,050
委託料		2,060,000	0
	コンサルタント業務委託	1,560,000	0
	ホームページ作成	350,000	0
	リーフレット等作成	150,000	0
使用料及び賃借料		174,000	137,000
	事務所家賃	156,000	135,000
	サーバー使用料	18,000	0
	打ち合わせ会場使用料	0	2,000

平成24年度 豊島区居住支援協議会 事務局経費 決算報告

(単位:円)

科 目	内 訳	決 算	備 考
I 収入の部		13,303,930	
1 補助金		13,303,518	
区からの補助金		9,742,450	
国庫補助金	住宅セーフティネット基盤強化推進事業補助金	3,561,068	
2 利息		412	
II 支出の部		3,306,668	
報 酬	事務局スタッフ人件費	3,124,175	5名分
	(としまNPO推進協議会)	(2,018,175)	(3名分)
	(住宅都市問題研究所)	(1,106,000)	(2名分)
賃 金	事務局臨時職員	0	
旅 費		26,220	3名分
需用費		0	
	事務消耗品	0	
	印刷・製本	0	
役務費		19,273	
	事務所光熱水費	0	
	通信費	16,123	連絡用携帯電話使用料
	HPドメイン取得経費	0	
	口座振り込み手数料	2,100	
	銀行カード作成費	1,050	
委託料		0	
	コンサルタント業務委託	0	
	ホームページ作成	0	
	リーフレット等作成	0	
使用料及び賃借料		137,000	
	事務所家賃	135,000	@45,000×3ヶ月
	打ち合わせ会場使用料	2,000	@1,000×2回
	サーバー使用料	0	

平成24年度 豊島区居住支援協議会 モデル事業経費 決算報告

(単位:円)

科 目	内 訳	決 算	備 考
I 収入の部		257,550	
1 補助金			
区からの補助金		257,550	
II 支出の部		257,550	
報 酬	スタッフ人件費	239,500	2名分
賃 金	事務局臨時職員	0	
旅 費		8,800	2名分
需用費		9,250	
	事務消耗品	0	
	印刷・製本	0	
	チラシコピー費	2,500	@50×50枚
	説明会資料コピー	6,750	@9×50枚×15部
役務費		0	
	事務所光熱水費	0	
	通信費	0	
	HPドメイン取得経費	0	
委託料		0	
	コンサルタント業務委託	0	
	ホームページ作成	0	
	リーフレット等作成	0	
使用料及び賃借料		0	
	事務所家賃	0	
	会場使用料	0	
	サーバー使用料	0	

平成24年度 豊島区居住支援協議会 国庫補助及び執行残の区への清算

＜歳入歳出決算状況＞

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
1 予算現額	10,000,000	
2 歳入決算額	13,561,480	収入率135.6%
3 予算現額との差	3,561,480	住宅セーフティネット基盤強化推進事業 補助金3,561,068 利息412
4 歳出決算額	3,564,218	執行率35.6%
5 予算現額との差	6,435,782	執行残
6 歳入歳出差引額	9,997,262	
7 翌年度へ繰り越すべき財源	0	
8 実質収支額	9,997,262	
9 実質収支額のうち豊島区一般会計への繰出額	9,996,850	住宅セーフティネット基盤強化推進事業 補助金+執行残
10 実質繰越額	412	翌年度への一般繰越額

【 収支の状況 】

- (1) 平成 24 年度豊島区居住支援協議会の決算額は、歳入が 13,561,480 円、歳出が 3,564,218 円となった。
- (2) 決算額の予算現額に対する収入率は、135.6%、執行率は 35.6%となった。
- (3) 形式収支は、9,997,262 円、実質収支は繰越明許費繰越額がないため、同額の 9,997,262 円となった。

なお、実質収支のうち、住宅セーフティネット基盤強化推進事業補助金(国庫補助金) 3,561,068 円と執行残 6,435,782 円の計 9,996,850 円については、豊島区一般会計へ繰り出すことで、概算払いとして受けた負担金補助及び交付金 10,000,000 円の清算を行う。

議 案 4

平成 25 年度 事業計画について

豊島区居住支援協議会 事務局のH25年度活動計画(案)

対 策	
A モデル事業実施団体との連携について	
① モデル事業実施団体との意思疎通	事務局内にモデル事業ごとの担当者を選任し、情報を共有する。
② モデル事業推進に係る課題の共有	モデル事業の進捗状況について定期的に報告し、支援内容の専門性やスピード感を高める。
③ モデル事業の進捗管理	モデル事業の進捗状況について定期的に報告し、進捗管理する。
B 物件の選定について	
① 不動産業者からの紹介物件の処理	不動産業者との物件情報提供のルールを作り、紹介物件処理簿を作成して管理する。
② 不動産業者・オーナーの協力・理解の取り付け	ア 居住支援協議会の趣旨、モデル事業の内容をまとめた資料を作成、物件情報収集時に配布する。 イ 空き家利活用の類似事例の調査研究を進め、マッチングにつなげていく。
③ 空き家実態調査の活用	再度現地を踏査するなど、フォロー調査を行うことを検討する。
④ 空き家所有者との関係づくり	オーナーを対象とした説明会、関係団体との連携など、家主側への働きかけを進めていく。
C 事業の進め方について	
① モデル事業実施団体の意向を受けての物件探し	区内全域を対象に協力してくれるオーナーや空き家を登録する(空き家バンクのイメージ)。
② 事業用物件の変遷	専門家団体との連携や中古物件にかかる利活用の可否についての判断基準について研究する。
③ 入居者の家賃等設定	家賃減額・敷金・礼金に関する基本的な考え方を整理する。
D 情報発信と広報について	
① 入居希望者への的確な情報提供と説明	情報提供の方法や成功している先行事例について研究する。
② ホームページ	居住支援協議会ニュースを定期的に発行する。
③ オーナーに対する情報発信	NPO地主家主協会など賃貸住宅に関する団体に物件所有者に対する広報活動を行なう。
E 事務局運営について	
① 問合せ窓口の明確化	窓口を明確にし、積極的なアピールを図る。
② 事務局の運営体制	定例会議を行い、事務局全体の情報共有を図る。
③ 中間支援組織としての独立性	実務体制を見直し、地域力ベースで事業を推進することが出来る体制を構築する。

H25年度 事務局の活動計画

1 区内の空き家物件に関する情報収集

- ・不動産情報の収集・整理
- ・NPO地主家主協会など関係団体との連携
- ・物件オーナーへのヒアリングなど

2 モデル事業推進のための支援

- ・担当者制度の導入
- ・活動情報の共有と整理、進捗状況の発信
- ・事務局機能の再編など

3 居住支援活動に関する情報発信と啓発活動

- ・HP及びFBの充実
- ・協議会ニュースの発行
- ・協議会の趣旨、モデル事業紹介パンフレットの作成など

4 調査・研究活動

- ・空き家活用成功事例ヒアリング
- ・空き家バンク設立準備
- ・空き家活用に関する支援組織との連携など

平成 25 年度 申請事業活動実施計画書

NPO 法人コレクティブハウジング社

事業の目的

(解決したい地域の課題はどのようなことですか)

- 空家が増加することによる防犯、防災上を含めたさまざまなリスク
- 家賃支払い能力があっても住宅を借りにくい住宅困窮者の存在
- 生活上、地域のつながりが必要にも関わらずなかなかそれを作れない現状の住まいの在り方

(実現したい成果はどのようなことですか)

- 空き家の活用モデルを作ることで空き家問題を解消すること
- 空き家および地域ネットワークを活用することによる住宅困窮者への住まい提供
- コレクティブハウジングの考え方を導入することによる地域のつながりづくり

多様な世代、多様な境遇をもった個人が、誰でも望めば、地域とつながりをもって暮らせるようにすることで、居住者およびその地域住民の生活の質の向上すること。

ひいては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる豊島区にすること。豊島区が東京 23 区内でそれを成功させる初のモデル事業となること。

(なぜそれに取り組みたいと思ったのですか)

1. C H C のミッションであるため

「多様性を大事にしながら、人が孤立しないで生きることについて、可能な限りあらゆる事をそれを望む人と一緒に考えていくこと、支援すること」がコレクティブハウジング社（以下、C H C）の N P O としてのミッションであるため。

2. これまでの実績・経験を活かせるため

①コレクティブハウスづくり・運営の実績

C H C では、コレクティブハウスの企画を通じ多様な居住者と、事業主をコーディネートしてきました。「地域とつながりを持ちながら暮らしたい」人々の思いを、事業主となる個人や企業に丁寧に説明することで企画を実現してきました。

▼現在 3 つのコレクティブハウスの運営をコーディネートしています。

「コレクティブハウス巣鴨（スガモフラット）」（事業主：平和不動産株式会社）2007 年入居～

「コレクティブハウス聖蹟」（事業主：個人）2009 年入居～

「コレクティブハウス大泉学園」（事業主：平和不動産株式会社）2010 年入居～

▼現在 3 つのコレクティブハウスの企画が進行しています。

「前橋コレクティブハウス元総社」（事業主：群馬県住宅供給公社）2013 年入居開始予定

「コレクティブハウス沼袋」（事業主：個人）2013 年入居開始予定

	「コレクティブハウス蔵前」(事業主：個人) 2014 年入居開始予定 特にコレクティブハウス大泉学園は、東京都練馬区において34年にわたって心身障害者と協働の場を作り続けてきた「社会福祉法人つくりこの家」の協力により、実現しています。CHCが、支援を必要とする居住者と「つくりこの家」をつなぐ役割を果たしています。 ②古民家を活用したシェアードハウスの企画・運営の実績 コレクティブ型シェアードハウスの運営コーディネートを実施してきました。 「松陰commons」(所有者個人からのサブリース事業) 2002 年～2010 年 ③コミュニティづくり、コミュニティ再生支援 団地コミュニティ支援、村落コミュニティ支援、被災地コミュニティ支援、シェアする暮らしのサイト構築など「人との快適なつながりをつくりつつ、自分も何かを担うことで希望を持って生きていける」というコミュニティの持っている可能性を広げる試みを行ってきました。 「団地コミュニティ再生支援」(コミュニティでの協働の食事作りを活用した団地再生) 2007 年～ 「中山間地域の暮らしづくり支援」(ワークショップを活用した地域再生) 2007 年～ 「東北コミュニティ再生・創造支援」(仮設住宅の集会所での手仕事を活用したコミュニティ再生) 2011 年～ 「シェアする暮らしのポータルサイト構築」http://share-living.jp/ 2011 年～ 3. 豊島区での環境が整っていると考えするため 「空き家問題解消および住宅困窮者への住まい提供」という地域課題解決のためのモデル事業を構築するにあたって、今回の助成金の企画内容をはじめとする豊島区の考え方に共鳴するとともに、それに協力するNPOのネットワークなど、環境が整っていると考えため。 4. CHCが加わることで事業全体の成果に貢献できると考えるため 地域コミュニティづくりにおいて、ある一定の世代や境遇の人々だけを集めて居住することには限界があること。お互いに支援し合う関係をつくるには多様な人々の関わりが必要である。 CHCには「地域とつながりを持ちながら暮らしたい」さまざまな人々を直接募集する仕組みがあり、今回、それぞれに専門的な支援ができる豊島区内のNPOと連携することで本事業全体の成果に貢献できると考えるため。
事業の概要	(事業の主な対象は誰ですか) ①豊島区内の空き家、空き室の所有者 ②住宅困窮者を含め、地域とつながりを持ちながら暮らしたいと考える個人および家族 ③上記②の個人および家族を支援する個人および団体 ④本事業エリアで、地域の人々の交流の場（地域サロン等）運営する個人および団体

	(どのようなサービスを提供しようとしていますか) ①に対して、地域とのつながりを持ちながら暮らす良質な居住者を提供する。 ②に対して、地域とのつながりを持ちながら暮らすための環境（住宅および人的ネットワーク）を提供する。 ③に対して、支援を必要とする個人および家族を紹介する。 ④に対して、地域の人々の交流の場を運営するための環境（空き室および人的ネットワーク）を提供する。 (どのような方法で実現しようと考えていますか) 1. 空き家（およびその所有者）探し 自前のネットワークおよび豊島区、豊島区居住者支援協議会の支援を受けながら、候補となる空き家（およびその所有者）を探す。コレクティブハウジングの意義について丁寧に説明するとともに、実際のコレクティブハウスの見学やその大家さん達の話などを通して、コレクティブハウジングが生み出す居住者同士の関係性や地域との関係性について理解を得た上で、空き家をCHCとして借り上げる。 2. 居住希望者の募集 空き家探しと平行して、「豊島区内で地域とつながりを持ちながら暮らしたい居住希望者」を募る。とくに住宅困窮者については、豊島区および豊島区居住支援協議会を通じて、本事業にて協働できるNPO団体等と連携し、居住希望者を紹介していただく。CHCに現在登録している100名を超える居住希望者からも、居住希望者を募る。 3. 居住希望者に対する説明会を開催 「地域とつながりを持ちながら暮らしたい」個人を集めて、本事業の趣旨をふくめた説明会を開催し、居住希望者ワークショップへの参加を促す。空き家提供者の参加も可能とする。 4. 支援を必要とする居住希望者とNPOのマッチングとコーディネート 居住希望者を紹介していただいたNPO団体等との連携を基本として、支援を必要とする居住希望者に対して、自前のネットワークおよび豊島区、豊島区居住支援協議会を通じて必要な支援を提供できるNPO団体等を紹介する。 5. 居住希望者ワークショップの開催 居住希望者の中から、CHCが借り上げた空き家（およびその周辺の空き室）に居住を希望する者を集めて、該当地域において「地域とつながりを持ちながら暮らすため」の組織作りをする。 具体的には、共有部分（コモンハウス、コモンスペース）の使い方、地域の方々との関
--	--

係作りなど、どのような考え方、組織、ルールであればみんなが快適に、お互いや地域とつながりを持ちながら暮らせるかについて創造的に話をする場（ワークショップ）を複数回設ける。最終的に一つの「地域居住者組織」をつくる。

6. 入居準備と居住支援

コモンハウスの改修工事と組織作りと平行して、賃貸借契約、支援先との契約、引っ越しの準備などを進める。

7. 地域居住者組織に対する支援

居住開始後も、組織とコーディネーター契約を結び、組織継続のための支援を実施する。具体的には、共有部分の使い方のルール修正、地域との関係作り、他の居住支援団体との連携構築など、引き続き、居住者がお互いや地域とつながりを持ちながら快適に暮らしていくための話し合いの場を定期的に設ける。

(その事業を将来も継続していくためにどのような取り組みを考えていますか)

8. タウンコレクティブ構築における収益性の高いモデルを構築する

上記1から7のプロセスの中で、本助成期間中にモデルの構築に取り組む。

①近隣の複数の物件を扱うことなど長期転貸（サブリース）による収益モデルの構築。

⇒短期、中期、長期におけるシミュレーションを実施する。空き家の改修において補助金やファンドを導入し、大家もしくはCICへの金利負担を軽減するためのモデルを検討する。

②居住者組織や地域NPOとの連携による地域サロン運営などの収益モデルの構築。

⇒共有スペース（コモンスペース、コモンハウス）を地域に開き、会費収入を得るなどのモデルを検討する。

③居住者組織を含めた地域住民のニーズを踏まえてのサブリース物件への事業主誘致。

⇒地域のニーズに答えられる事業主（コミュニティビジネス事業者）を誘致するモデルを検討する。

9. 事業の対象である居住者および空き家提供者に対する支援体制の構築

①居住者および居住者組織に対する支援体制構築

⇒地域内でのコーディネーター育成およびコーディネーター人材の地域内居住の推進と居住者を支援する地域NPO団体との連携、ネットワークを強化し、体制を構築する。

②空き家提供者に対する支援体制構築

⇒空き家提供者のネットワークを構築することで、空き家提供者の不安を払拭するとともに、効果的な空き家活用の方法を検討する場を構築する。

10. 事業の対象となる居住希望者および空き家提供者の確保

	①地域とつながりを持ちながら暮らしたい個人および家族を継続的に確保する。 ②地域とつながりを持ちながら暮らしたい個人および家族に対して空き家、空き室を提供してくれる大家さんを継続的に確保する。 ⇒C H Cが豊島区および豊島区居住支援協議会と連携しながら、モデル事業の成果（空き家の解消や居住者およびその地域住民の生活の質の向上）を発信しつづける。居住を希望する人々、空き家、空き室の提供者に対する丁寧な説明を続ける。 ⇒豊島区内や近隣の大学との連携による居住希望者の確保も検討する。 (協力関係のある団体等とのネットワークはありますか、どのように広げていきますか) ①居住者支援についての地域ネットワーク N P O法人としまN P O推進協議会（とN協）を核とする区内外のN P Oのネットワーク。シングルマザーを支援する団体、知的障害者を支援する団体、コミュニティビジネスを支援する団体との協働を前提としている。 ②居住者組織支援についてのネットワーク C H Cが直接有するネットワーク（コレクティブハウス巣鴨居住者組合スガモンズ他）の他に、とN協の有する区内ネットワーク、豊島区まちづくりバンク助成団体とのネットワークの活用を前提としている。 ③その他 豊島区居住支援協議会、居住支援事業参加団体との交流を定期的に持つことによってネットワークを広げていきたいと考えている。
モデル事業で 利活用する空き家 ・空き室等の概要 ※決まっていない 場合は、予定、 希望内容を書い てください。	◇所在地(住所) 重点地域：豊島区池袋3丁目地域、目白2丁目地域、巣鴨5丁目地域 ※上記以外にも物件の状況により豊島区内全域が候補となる。 ◇建物等の大きさ(面積、階数、室数・戸数等) コモンハウスとして活用する物件：80㎡以上、2階建、4部屋以上 コモンハウス周辺の空き室：20㎡以上 ◇構造(木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等) すべて可 ※事業実施場所が決まっている場合は、建物の形状と周辺の状況が分かる図面を貼付してください。

活動メンバー

申請する活動に従事する方の氏名、役割分担を記入して下さい。

[illegible]

平成 25 年度 申請事業活動実施計画書

特定非営利活動法人クローバー

事業の目的

(解決したい地域の課題はどのようなことですか)

障害のある人たち本人の最大のテーマは「住み慣れた地域で当たり前暮らし」である。特に知的に障害のある人たちは、「怖い」「何されるかわからない」など多くの人が想像でとらえられた理由によって地域の人たちから疎遠にされることが多い。

たとえば、本人や家族が「独りで暮らしたい」「自立した生活を送りたい」と思っている住宅に困っている、家族と死別などの理由で保証人がないケースや知的に障害があるという理由や低所得であること、契約行為が難しすぎて理解できずに不動産屋で断られることも少なくない。

現在、障害のある人たちで住宅に困っている人に居住する場所を紹介していく仕組みが整っていないこともあり、【障害者のいる世帯】では、家族が自分たちの生活を犠牲にしてまでも障害のある家族を支えているという課題もある。

また、親元を離れて生活をしたいのにコミュニケーション面に難しさがあがり上手に意思表示できないケースや家族が責任を感じて年老いても支え続けるといった悪循環になり、高齢や病気で保護者が亡くなり、残された障害のある息子が餓死するという、昨今のニュースでも報道されるような、悲しい事件も起こっている。

一人でも地域からそのような人を出すことなく、【障害者のいる世帯】や住宅に困っている障害のある人が居住支援を受け、住居を借り、「地域生活のバックアップ」「緊急時のサポート」などの機能を兼ね備えた多機能型の住居で地域生活を送れることを整備することで課題解決へと導きたい。

(実現したい成果はどのようなことですか)

豊島区にいる障害のある方で、「住宅に困っている」「独りで暮らしたい」「自立した生活を送りたい」と思っている人、保証人がなく住居を確保できない人、知的に障害があるという理由や契約行為ができずにいる人たちに住居として「みんなの家」を提供したい。

「みんなの家」は、居住支援を受け地域で暮らす人たちの共有スペースである。個別にアパートを借りて生活する、個別が難しい人は共同で借りて暮らす。そして、地域にある【支援付き住居】としての機能もつけ、重度知的障害のある居住者でも生活場面に「参加」することが可能にしたい。

個別にアパートを借りて生活をして、【みんなの家】としての、共有スペースなどを確保し、食事をとったり、居住する仲間としての交流なども図っていききたい。

さらに機能として、コーディネーターを配置し、地域にお住いの障害のある方のご家族の急な入院や緊急時に対応する電話相談事業（夜間・休日など）や人材派遣などを行い、既存の法人間または事業者間の協力・連携によって 24 時間サポートできる体制づくりをすることを最終的な成果としたい。

(なぜそれに取り組みたいと思ったのですか)

区内に住む、特に知的に障害のある人たちは、「怖い」「何されるかわからない」など多くの人が想像でとらえられた理由によって、「独りで暮らしたい」「自立した生活を送りたい」と思っている、契約ができずに不動産屋で断られることも少なくない。それは、我々事業者でも「障害の方はちょっと困ります」「行政から話をもらえるなら話を聞いてもいいが」などと契約してもらえない経験も多くしてきた。

また、高齢の家族が障害のあるこどもを介護する【老＝障介護】の状態になったり、親亡き後の居住の場がなく、地方にある入所施設での生活を強いられている現状がある。可能な限り住み慣れた地域で暮らすのがノーマライゼーションの理念だと言われている。それらを考えて、地域の人々は地域で生活することを少しでも実現したい、そんな思いから取り組みたいと考えた。

さらに、多機能部分の機能については、何かあったときの緊急通報、何かあったときには顔見知りの人が、「どうしましたか?」と言って駆けつけてくれる、そのような見守り機能と、自分はどこかにつながっているのだという安心感、そのようなことを保障できる、つまり生活支援サービスが 24 時間 365 日、地域の中で総合的に保障していくことが必要と感じたため取り組みたいと考えたのである。

事業の概要	(事業の主な対象は誰ですか) 区内在住の障害児・者および家族、関係事業者など (どのようなサービスを提供しようとしていますか) ①地域にある【支援付き住居】の設置・運営 ②共有スペースの確保 ③拠点のコーディネーター配置 ④24時間のサポート体制づくり 等 (どのような方法で実現しようと考えていますか) この居住支援事業を活用し、一人で暮らしたいが住宅に困っている障害のある人たちに住居となる物件を個別に確保し、それと同時に「共有スペース」も設置をしていく。 相談支援事業、ホームヘルプサービス、居住サポート事業、短期入所、ケアホーム、ピアサポート、訪問看護、等の事業を組み合わせることによって、地域の事業者や関係機関の連携による24時間サポート(体調不良や精神的な不安定時における緊急対応や危機介入を行なうことで、地域での安定した暮らしと地域生活の維持・継続を図る等)体制づくりの実現を図る (その事業を将来も継続していくためにどのような取り組みを考えていますか) 障害者総合支援法で定められた【基幹相談支援センター】機能や【指定特定相談支援】事業などを組み合わせ、自立して事業継続していく方向性を目指す。 (協力関係のある団体等とのネットワークはありますか、どのように広げていきますか) 区内にあるNPOや社福法人など既存法人または事業者とのつながりがある。その団体同士の協力・連携にコーディネーターを配置することによって24時間サポートできる体制づくりを広げていく
モデル事業で 利活用する空き家 ・空き室等の概要 ※決まっていない場合は、予定、希望内容を書いてください。	◇所在地(住所) 豊島区西部地域で可能であれば戸建住宅、難しければサテライト方式も可。 ◇建物等の大きさ(面積、階数、室数・戸数等) 居室10室(グループホーム/ケアホーム6室・自立生活/地域移行体験室3室・スタッフルーム1室)※自立生活/地域移行体験室は短期入所の指定をとる ◇構造(木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等) 特に決まっていません

事業計画		
年	月	予定
25 年	4 月	平成 2 4 年度報告書の提出
	6 月	「みんなの家」多機能事業 事業概要の作成
	7 月	物件候補の見学／関係法令などの適合確認
	9 月	理事会開催（新事業提案・定款変更及び規定など承認） 定款変更認証申請を都庁へ提出（3 月末認証予定）
	10 月	東京都福祉保健局の立ち入り確認
	11 月	事業所物件の契約
	12 月	用途変更、法関係書類、消防設備工事手続きなど
26 年	1 月	協力医療機関との契約 東京都および消防署の立ち入り確認など 指定申請書類提出（H26. 3 月中に指定） 入居者募集
	3 月	職員雇用および職員研修 備品購入 「みんなの家」事業開始

活動メンバー

申請する活動に従事する方の氏名、役割分担を記入して下さい。

[illegible]

平成 25 年度 申請事業活動実施計画書

としまシングルマザーズシェアライフプロジェクト

事業の目的

(解決したい地域の課題はどのようなことですか)

厚生労働省「平成 22 年度国民生活基礎調査」によると、母子家庭の平均所得金額は 262.6 万円（児童を持つ他世帯の平均所得金額 697.3 万円の 1/3）であり、「生活に困っていること」のアンケートでは「居住問題」が就業、家計に続き第三位となっている。母子家庭は経済的理由により、住居獲得が難しく、小さな子供を持つ為に、「フルタイムで働けない」、「残業が出来ない」、「昇進が難しい」、「キャリアアップのための勉強時間が取れない。」などの問題が生じ、ワーキングプアから脱し辛いのが現状である。また、子供にかける時間と家計も制限されているため、子供自身にも格差が生じている。そこで、一人親家庭の自立促進と社会基盤の獲得を目指すためには、まず住居の提供と、生活基盤に近い自立促進機会の提供が必要と考え今回の事業を提案した。

(実現したい成果はどのようなことですか)

ひとり親家庭が半共同生活の形をとり、事業者が自立支援と相互支援のシステムや情報の提供をすることで、経済的、社会的自立と精神的安定を実現し、自立した家庭を築くことを目標とする。本事業はあくまでも「入居者の自立」を目的としており長く入居してもらうことが目的ではない。本事業により、母子家庭がお金とキャリアと仲間を得て経済的・社会的・精神的自立ができるよう支援することが本事業のミッションである。

子供に対しては学習の習慣づけと、総合的な学びの場を提供する。

地域との交流を積極的に行うことで、親子の孤立を防ぐ。

自立した母子家庭を増やすことで、都や区の財政負担を軽減したい。

(なぜそれに取り組みたいと思ったのですか)

自身がシングルマザーであり、子供が小さい時の支援の必要性を強く感じたため。母子家庭への経済的、社会的自立への基盤を作るとともに、親と子供の居住をベースにした物理的、精神的安定を獲得することが地域活性の一助となり、親子ともに素晴らしい人材として地域に貢献できると考えます。

事業の概要	(事業の主な対象は誰ですか) 小学校低学年までの子供を持つひとり親家庭 (どのようなサービスを提供しようとしていますか) ・賃貸契約が困難な家庭への住居の提供。 ・シェアハウス居住者相互援助のシステム作りとその提供。 ・居住者の子供と地域の子供の為の総合学習の場を提供。 ・居住者の親や地域住民を対象にファイナンシャルセミナー等、経済的及び社会的自立と豊かさ为目标とする勉強会等の実施。 (どのような方法で実現しようと考えていますか) ・賃貸併用住宅や一軒家を賃貸契約し、一部を住居者と地域のコミュニティルームとする。 ・週2回程度保育士等の資格を持つスタッフあるいはファミリーサポート員等の協力得て親が帰る前の子供の保育と夕飯の準備を実施。 ・区やNPOとの協力の下、居住者への生活相談、自立支援等を実施。 ・週2回程度、子供の為の「学びの場」を開催。 (居住者の子供は無料、地域の子供は月3000円程度の負担とする。) ・居住者と地域住民向けにコミュニティルームを利用したサロンやセミナーの開催。(居住者と地域住民に1000円程度をお茶代として負担してもらう。) (その事業を将来も継続していくためにどのような取り組みを考えていますか) 始めはシングルマザーの3～4世帯を対象にした転貸業務をベースにしながら、上記コミュニティビジネス部分の充実及び拡張を図る。その後、企業による生活支援事業のタイアップや地元企業からの就業情報の提供。地域の子育て支援のベースとなり、子育て勉強会の有料開催も徐々に拡大していく。 (協力関係のある団体等とのネットワークはありますか、どのように広げていきますか) 豊島区内地域活動団体(地域活動参加、地域基盤獲得の補助など) 特定非営利活動法人リトルワンズ
モデル事業で 利活用する空き家 ・空き室等の概要 ※決まっていない 場合は、予定、 希望内容を書い てください。	◇所在地(住所) 未定(豊島区内) ◇建物等の大きさ(面積、階数、室数・戸数等) 賃貸併用住宅(賃貸部分3～4世帯) アパート(賃貸部分4～5世帯) 一軒家(4LDK以上) ◇構造(木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等) 構造の指定は無し

事業計画		
年	月	予定
25 年	4 月	物件情報、地域情報収集と確認及び精査
	5 月	物件情報、地域情報収集と確認及び精査
	6 月	物件の絞り込み、協力団体等の調整、サービスの確認
	7 月	事業PR、チラシ作製、入居希望者向け説明会
	8 月	入居希望者の選定
	9 月	入居開始・保育・食事開始
	10 月	学習会の実施開始
	11 月	サロン開始 企業共同事業開始
	12 月	報告会の開催
	1 月	物件情報、地域情報収集と確認及び精査
	2 月	第2期入居希望者の選定
	3 月	入居開始・保育・食事開始
	4 月	報告書制作、総合事業報告会の開催

活動メンバー

申請する活動に従事する方の氏名、役割分担を記入して下さい。

[illegible]

平成24年度 老人保健健康増進等事業
「居住支援事業・住まいのセーフティネットの仕組みづくりに
かかる調査研究事業」（財団法人健康・生きがい開発財団）より

居住支援協議会等の運営状況整理 27か所
事業実施リスト

No.	名称	主要事業名	事務局担当	①設立時期	②設立してからの現況	③活動実績について(何件登録物件があり、何件紹介したのか)	④ホームページ有無	⑤住宅確保要配慮者の主なアクセスの方法(どこに聞けば、または行けば物件を紹介してもらえるのか)	⑥物件紹介の連絡先																								
1	北海道居住支援協議会	北海道あんしん賃貸支援事業	北海道 建設部 建築指導課 建築企画グループ	平成23年2月10日	・平成24年度の協議会は25年2月13日に開催。 ・各構成員の居住支援に関する取り組み状況や、住宅確保要配慮者への住情報提供の充実に向けて意見交換を実施。	・年1回、各団体の居住支援に関する事業内容について情報交換を実施。	http://www.do-sumai.jp/	・北海道の住まいの総合情報サイト「Do住まい」内にある「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業にかかる物件」は http://www.do-sumai.jp/sumai_06/content_03.html ・「北海道安心賃貸支援事業にかかる物件」については、 http://www.do-sumai.jp/sumai_06/content_01.html	・各物件を仲介する不動産会社																								
2	岩手県居住支援協議会	あんしん賃貸支援事業	一般財団法人岩手県建築住宅センター	平成23年9月29日	・住宅確保要配慮者を始め県民や関係団体に協議会組織・活動自体が十分に周知されておらず、協議会のPR、協議会登録団体の確保などに努めている。 ・また、今年度より東日本大震災被災者支援として直接現地に出向き住宅再建に向けた相談事業に参加している。	・県民への居住支援協議会活動内容周知・PR。 ・関係団体、事業者への居住支援協議会活動参加PR。 ・東日本大震災被災者も支援活動対象として住宅再建にむけた「住宅再建相談会」を被災市町村にて定期的に実施。 ・仮設住宅入居者への仮設住宅の暮らし方などをまとめた冊子を作成し配布。 ・協議会会員・住宅確保要配慮者と接する団体・事業者などを対象とした研修会などの企画・提案。(予定) ・登録物件90件内紹介物件0件	http://iwate-kyojushien.jp/	・岩手県居住支援協議会	・事務局(一財)岩手県建築住宅センター 019-652-7744																								
3	福島県居住支援協議会	福島県耐震化・リフォーム等推進協議会	一般財団法人 福島県建築安全機構	平成24年7月13日	・本県の特性として、震災被害に加え原発事故避難者の居住支援が喫緊の課題であることから、これらの方々への住宅再建、居住支援を主とした住宅フェア及び出前相談等を行っている。	・現在の活動実績は前記のフェア及び住宅相談対応で、実績は下記のとおり。相談総数1,048件のうち、居住支援関係は233件。 <table><tr><th>名 称</th><th>期 日</th><th>場 所</th></tr><tr><td>ふくしま復興住宅フェア</td><td>H24.12.15(土)～16(日)</td><td>高松市：道の駅高松市</td></tr><tr><td></td><td>H25.2.21(土)～3(日)</td><td>いわき市：ラトブ6総合活動ホール</td></tr><tr><td></td><td>H25.3.18(土)～17(日)</td><td>磐田市：ビッグバレットふくしま</td></tr><tr><td>「ありがたろ」リフォームセミナー</td><td>H25.1.19(土)</td><td>福島市：パルセータ</td></tr><tr><td>ユニバーサルデザインフェア</td><td>H24.11.22(木)～23(金)</td><td>福島市：ビッグバレットふくしま</td></tr><tr><td>建築士事務所協会キャンペーン</td><td>H24.11.24(土)～25(日)</td><td>いわき市：ラトブ6総合活動ホール</td></tr><tr><td></td><td>H25.2.22(金)</td><td>福島市：コラッセふくしま</td></tr></table> ・物件登録実績は無し。 ・現在、協議会HP内に「住まいのマッチングナビ(仮称)」サイトを開設予定であり、このなかで買い手(借り手)と売り手(貸し手)との情報交換や交渉により、被災者等の住宅検索に寄与できることを期待している。 ・なお、従前の安心賃貸住宅支援事業については、H23で国の事業が終了したが、福島県と連携しH25を目途に同様の事業を行うことを検討中。	名 称	期 日	場 所	ふくしま復興住宅フェア	H24.12.15(土)～16(日)	高松市：道の駅高松市		H25.2.21(土)～3(日)	いわき市：ラトブ6総合活動ホール		H25.3.18(土)～17(日)	磐田市：ビッグバレットふくしま	「ありがたろ」リフォームセミナー	H25.1.19(土)	福島市：パルセータ	ユニバーサルデザインフェア	H24.11.22(木)～23(金)	福島市：ビッグバレットふくしま	建築士事務所協会キャンペーン	H24.11.24(土)～25(日)	いわき市：ラトブ6総合活動ホール		H25.2.22(金)	福島市：コラッセふくしま	福島県耐震化リフォーム等推進協議会が全ての親会の形になっている。 ・福島県耐震化リフォーム等推進協議会 http://fukushima-taishinreform.jp/ ・福島県居住支援協議会(3月末までに完成予定。) http://www.fukushima-kyojushien.jp/ ・空き家古民家等相談センター http://sundeminka.net/	・前記団体のいずれかに連絡。不動産会員団体に繋げる。 H25について整備の予定。	・前記に同じ
名 称	期 日	場 所																															
ふくしま復興住宅フェア	H24.12.15(土)～16(日)	高松市：道の駅高松市																															
	H25.2.21(土)～3(日)	いわき市：ラトブ6総合活動ホール																															
	H25.3.18(土)～17(日)	磐田市：ビッグバレットふくしま																															
「ありがたろ」リフォームセミナー	H25.1.19(土)	福島市：パルセータ																															
ユニバーサルデザインフェア	H24.11.22(木)～23(金)	福島市：ビッグバレットふくしま																															
建築士事務所協会キャンペーン	H24.11.24(土)～25(日)	いわき市：ラトブ6総合活動ホール																															
	H25.2.22(金)	福島市：コラッセふくしま																															
4	群馬県 居住支援協議会	群馬あんしん賃貸ネット	(財)日本賃貸住宅管理協会 群馬県支部 (株式会社群馬総合土地販売 内)	平成23年3月	・年1回の総会、数回の部会を開催。	・現在登録物件は101件、協力不動産店は29社。 ・紹介した件数は把握していない。	http://g-anshin.net/	・ホームページ、ぐんま住まいの相談センター、県市町村の相談窓口で、ホームページ掲載の不動産会社を紹介する。	各物件を仲介する不動産会社(協力不動産店)																								
5	埼玉県居住支援協議会	埼玉県住まい安心支援ネットワーク	埼玉県住まい安心ネットワーク事務局 埼玉県住宅供給公社	平成23年 1月12日	・平成23年 2月16日 平成22年度第1回セーフティネット・子育て支援合同部会開催。 ・平成23年 3月25日 平成23年度第1回運営会議開催。 ・平成23年11月21日 平成23年度全体会議開催。 ・平成24年 1月18日 平成23年度第1回セーフティネット・子育て支援合同部会開催。 ・平成24年 2月17日 平成23年度第2回セーフティネット・子育て支援合同部会開催。 ・平成24年 3月26日 平成23年度第1回運営会議開催。 ・平成24年 5月29日 平成24年度全体会議開催。 ・平成24年 8月30日 平成24年度第1回セーフティネット・子育て支援合同部会開催。	・活動の一環として、高齢者世帯等住宅確保要配慮者を受け入れる物件や仲介業者を登録する「埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度」を運用している。 ・現在、323戸と73社の仲介業者の登録がある(平成24年度)。平成23年度は、約130件の相談があった。	http://www.sasn.jp/	・埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度に登録している住まいサポート店(仲介業者)で情報提供している。 ・今後、県の住宅相談窓口「埼玉県住宅供給公社住まい相談プラザ」において、ワンストップ相談窓口の設置を図る予定。	住まいサポート店(参考URL http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ansintintai.html)																								
6	東京都江東区 居住支援協議会	東京都江東区 江東区 居住支援協議会	東京都江東区 都市整備部住宅課住宅指導係	平成23年7月	・平成23年度、平成24年度 各1回開催。	・平成24年6月～高齢者民間賃貸住宅あっせん相談窓口(毎週火曜午後、一日最大三名利用可能 以下、「火曜窓口」)開設。 ・平成24年9月 区内宅地建物取引業者に対するアンケート実施。 ・協議会としての登録物件なし ⇒協議会構成団体である公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 江東区支部及び社団法人全日本不動産協会東京本部城東第二支部加盟の不動産会社が取り扱う物件が、火曜窓口での情報提供対象・・・登録物件数不明 紹介(情報提供)物件数73件(2月25日現在)。	http://www.city.koto.lg.jp/seika/tsu/kurashi/65177.html	(1)火曜窓口(相談員が希望をヒアリングしながら物件の情報提供を行う) (2)江東区住宅課住宅指導係窓口(希望等記載した申請書を提出随時受付) 平成元年4月制度開始: http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/koreisha/6627/16.html	・江東区都市整備部住宅課住宅指導係(火曜窓口は事前予約制)																								
7	東京都豊島区 居住支援協議会	豊島区居住支援モデル事業	豊島区 都市整備部 住宅課	平成24年7月3日	・7月4日から居住支援モデル事業の公募開始 ・9月3日締め切りで7団体からの応募あり ・9月25日にモデル事業選考委員会を開催し、3つのモデル事業(シングルマザー支援、障害者支援、コレクティブハウス支援)を決定 ・その後は、入居物件探し、入居者説明会を協議会事務局及びモデル事業実施団体とともに実施	・3つのモデル事業実施団体が希望する物件を協議会メンバーである不動産業者が探し、協議会事務局がオーナーに対して、居住支援協議会の目的、事業内容等を説明のうえ、協力が得られた物件について、モデル事業実施団体が要支援者を入居させるという形を探っている。ただし、3つのモデル事業ごとにスキームが異なる部分もある。 ・現在、先行して動いているのが、シングルマザー支援事業であり、物件の確保、オーナーの説得、入居希望者説明会を実施した。まだ入居者の実績は無い。	https://sites.google.com/site/toshimakukyojushien/	・現在の問い合わせ先は、豊島区都市整備部住宅課だが、モデル事業が軌道に乗れば、居住支援協議会の事務局(NPO)がその機能を果たす予定。	・平成24年度は、空き家の登録制度は未実施だったが、25年度より空き家バンクの機能を新設し、この中で物件紹介を行う予定。連絡先は未定。																								

居住支援協議会等の運営状況整理 27か所
事業実施リスト

No.	名称	主要事業名	事務局担当	①設立時期	②設立してからの現況	③活動実績について(何件登録物件があり、何件紹介したのか)	④ホームページ有無	⑤住宅確保要配慮者の主なアクセスの方法(どこに開けば、または行けば物件を紹介してもらえるのか)	⑥物件紹介の連絡先
8	神奈川県居住支援協議会	神奈川県居住支援協議会	かながわ住まい・まちづくり協会	平成22年11月	居住支援部会と団地再生部会を構成し、 ・居住支援部会・・・貸主向けアンケート、サ付住宅見学会等を実施 ・団地再生部会・・・県内のコミュニティ再生の先進事例を紹介する「事例集」を作成、先進事例の見学会を開催 その他、協議会全体として平成23年度には、シンポジウムを開催	・協議会としては物件の登録・紹介を行っていない。	http://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/index.html	・高齢者、障害者、子育て・・・かながわ住まい・まちづくり協会 ・外国人・・・かながわ外国人すまいサポートセンター	・主に、あんしん賃貸協力店を案内している。外国人については、「かながわ外国人すまいサポートセンター」の協力店も案内している。
9	富山県 居住支援協議会	民間住宅活用型 住宅セーフティネット整備推進事業	富山県建築住宅課 管理係	平成24年6月14日	・協議会設立後ただちに居住支援協議会事務局に相談窓口を設置。 ・富山県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会富山県本部の業務研修会において、「富山県居住支援協議会」及び「民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業」について説明。	・「民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業」を実施する住宅として交付決定を受けた住宅の情報を居住支援協議会内、又は一般への周知を行う。	http://www.pref.toyama.jp/cms/sec/1507/kj00011943.html	・富山県居住支援協議会事務局に直接お問い合わせ頂くか、富山県HP上の居住支援協議会の情報掲載ページを参照して頂く。	・同左
10	岐阜県居住支援協議会	岐阜県あんしん賃貸支援事業	岐阜県都市建築部 公共建築住宅課 企画係	平成24年11月30日	○設立前の準備会(8月24日開催)において、関係団体の間で、 ・県あんしん賃貸支援事業(以下、「県事業」という。)の推進 ・民間賃貸住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業への連携を協議会の活動の柱とすることを確認。 ・県事業の今後の展開について、事務局(岐阜県)を中心に検討中。 ・国事業については、現在、国で交付決定手続中であるため、登録物件等はなく、事務局において交付決定件数等の公表を行うにとどまっている。	・県事業については、協力店舗数の登録が9件、協力店における物件紹介件数が30件です(平成25年1月末現在の累計) ・国事業については、②のとおり特段の活動は未実施。	http://www.pref.gifu.lg.jp/kendo/kenchiku-jutaku/jutaku/kyojyukyo.html	・登録済み協力店のほか、支援団体である地元NPO(可児市国際交流協会)が窓口。なお、不動産の利用状況は常に流動的であることから、紹介物件リストの公開等は行っていない。	・同左
11	愛知県居住支援協議会	あんしん賃貸支援事業	愛知県建設部建築担当局住宅計画課(現在の事務局は、愛知県住宅供給公社である。)	平成20年9月12日	・全体会議(協議の場)を開催している。 ＜過去の開催状況＞ 平成20年度 3回 平成21年度 2回 平成22年度 1回 平成23年度 2回	・愛知県居住支援協議会で情報管理している登録物件はない。(予算がないので、事業は実施していない。) ・構成団体相互に情報交換している。 ・国が廃止した「あんしん賃貸支援事業」の後継制度である愛知県独自の「愛知県あんしん賃貸支援事業」に対し、愛知県居住支援協議会の構成団体から協力を得ている。		・「愛知県あんしん賃貸支援事業」に登録された物件を紹介している。 URL: http://www.aichi-kousha.or.jp/anshin/ URL: http://www.pref.aichi.jp/0000047102.html ・民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業に関し、国から情報提供を受けた物件を紹介している。 URL: http://www.aichi-kousha.or.jp/anshin/ URL: http://www.pref.aichi.jp/0000051612.html	・愛知県住宅供給公社で情報提供している
12	三重県居住支援協議会	三重県あんしん賃貸支援事業	三重県県土整備部住宅課 住まい支援班	平成23年1月14日	平成24年1月に活動範囲を拡大(四日市市)。 平成25年1月に居住支援団体を追加。 平成23年度実績 ・民間賃貸住宅相談会の開催(3回) ・居住支援パンフレットの作成 ・外国人居住実態調査の実施 ・全国居住支援協議会連絡会議の開催等 平成24年度実績(平成24年11月30日現在) ・民間賃貸住宅相談会の開催(1回) ・高齢者居住実態調査の着手等	・物件登録数は473室(50棟)。 ・紹介件数は把握していない。(県はあくまであんしん賃貸住宅の登録を行うのみ。不動産店は、要配慮者に対しては、登録物件以外にも入居可能な物件を紹介することが多い。)	http://www.pref.mie.jp/JUTAKU/HP/sumai/anshin/index.htm	・居住支援団体や市役所の相談窓口で対応(窓口では入居の支援等について相談に応じる。物件の案内はあんしん賃貸住宅協力店を紹介することになる。) ・あんしん賃貸住宅協力店(上記ホームページに掲載)を直接訪問。	・上記「あんしん賃貸協力店リスト」および「居住支援団体一覧」を参照 事務局: 三重県県土整備部住宅課 電話059-224-2720
13	京都市居住支援協議会	京都市すこやか住宅ネット	京都市都市計画局住宅室 住宅政策課(事務局は京都市住宅供給公社。)	平成24年9月13日	＜平成24年度実績＞ ・事業者向けセミナーの開催(1回) ・京都市すこやか住宅ネット設立記念セミナーの開催(1回) ・高齢者のすまいの相談会の開催(1回) ・愛称「京都市すこやか住宅ネット」(京都市居住支援協議会)のホームページの開設 ・居住支援パンフレットの作成	・設立してから「京都市居住支援協議会」の活動を広く周知するためのセミナーを開催している。 ・平成25年2月にはホームページを立上げ、不動産関係団体に協力店や住宅情報の登録を呼びかけている。	http://www.kyoto-sjn.jp/	・「京都市すこやか住宅ネット」より検索 ・紙媒体等による住宅情報の閲覧場所は準備中	・ホームページの住宅情報から協力店を参照してもらう方式。(事務局等であつせん等は行わない。)
14	兵庫県居住支援協議会	兵庫県 ひょうごあんしん住宅ネット	公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター(ひょうご住まいサポートセンター)	平成23年11月2日	・会員 地方公共団体(県、15市、8町)、不動産協会等、県住宅供給公社、UR西日本支社、県社協、ひょうご住まいサポートセンター等	○平成23年度活動実績 ・住まい情報(ひょうごあんしん賃貸住宅事業※への登録住宅情報)を提供するWEBサイト「ひょうごあんしん住宅ネット」の整備・運営 ・住み替え相談会の実施 ・住み替え支援に係る研修会の開催 ○ひょうごあんしん賃貸住宅事業の状況 ・登録戸数:1,956戸(平成25年1月31日現在) ・主にHPによる紹介のため、紹介件数は不明	http://support.hyogo-jkc.or.jp/anshin/	・「ひょうごあんしん住宅ネット」より検索 ・事務局・構成団体窓口 ・住み替え相談会	・あんしん賃貸協力店(ひょうごあんしん賃貸住宅制度において物件情報を登録した不動産会社)
15	神戸市居住支援協議会	神戸市 居住支援協議会	神戸すまいまちづくり公社(神戸市すまいの安心支援センター「すまいるネット」)	平成23年12月26日	以下のテーマについて検討を進めている。 ・住宅確保要配慮者の居住の安定のための住宅セーフティネットの再構築 ・高齢者の民間賃貸住宅の入居に係る居住支援サービス ・利用可能な空家の有効活用方策(JTIマイホーム借上げ制度の普及)		http://kobekyojyushien.wed.fc2.com/	・現時点で物件紹介はしていない。	・同左

居住支援協議会等の運営状況整理 27か所
事業実施リスト

No.	名称	主要事業名	事務局担当	①設立時期	②設立してからの現況	③活動実績について(何件登録物件があり、何件紹介したのか)	④ホームページ有無	⑤住宅確保要配慮者の主なアクセスの方法(どこに聞けば、または行けば物件を紹介してもらえるのか)	⑥物件紹介の連絡先																															
16	鳥取県居住支援協議会	あんしん賃貸支援事業	鳥取県 生活環境部くらしの安心局 住宅政策課	平成24年11月	・幹事会を1回開催。	・協議会活動としてはまだ実績なし。	(参考) 鳥取県あんしん賃貸支援事業 ホームページアドレス http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17683	・専任の相談員、協議会事務局又は当該にアクセス。	・専任相談員(東・中部地区担当 090-7135-3686)(西部地区担当 080-1849-3920)																															
17	島根県居住支援協議会	島根県 居住支援協議会	島根県土木部建築住宅課 住宅企画グループ	平成24年3月29日	・当協議会には事業全体を統括する幹事会議と、具体の事業を検討する2つの専門部会がある。 ・設立後、幹事会議を2回、専門部会を各1回開催。	・今年度の活動実績なし。 ・当協議会独自の住宅確保要配慮者に向けた住宅登録・紹介等のネットワークは現在未形成。 ※県が行っている「島根県あんしん賃貸住宅支援事業」と連動した体制整備に向けて協議を進めている。		・現在は「しまねあんしん賃貸ネット」HPで紹介。 http://www.pref.shimane.lg.jp/kenchikujuu-taku/anshinchintai/shimane_anshin_net.html	・同左																															
18	岡山県居住支援協議会	岡山県 居住支援協議会	岡山県居住支援協議会	平成24年8月	・ホームページの開設 ・居住支援協議会の、パンフレット作成中 ・啓発用パネル(4枚組)作成中 ・民間賃貸住宅物件情報(ストック活用型住宅セーフティネット整備推進事業)作成中 ・相談体制の整備 ・先進地での運営に関するヒアリング調査 以上立ち上げ初年度の準備的な事業を行っている。	・電話相談3件あり 主に保証人がいない等の相談で物件紹介までは至っていない。	www.okayama-kyojushien.net/	・岡山県居住支援協議会のホームページからのアクセス。 ・岡山県居住支援協議会のパンフレットに民間住宅及び公営住宅の紹介。	・岡山県居住支援協議会事務局 NPO法人 まちづくり推進機構岡山 TEL. 086-803-3361																															
19	徳島県居住支援協議会	あんしん賃貸支援事業	徳島県 県土整備部 住宅課 企画・木造住宅担当	H23.4.26	・平成23年度については、ホームページ掲載の活動報告を参照。 ・平成24年度については、「平成24年度民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」開始時点から、補助対象"県"となるよう尽力し、現在までに96戸の民間賃貸住宅の交付決定を受けている。	・登録物件数:高齢者10、障害者7、子育て10、外国人7、被災者34、低所得者10 ※ただし、各々に同じ物件が重複しているため、実登録物件数は43件 ・相談および紹介:7名、16物件 ※上記以外に電話相談のみが15件で、その際はホームページを紹介	http://www.tokushima-kyojushien.org/	・公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会	・088-625-0318																															
20	香川県居住支援協議会	香川県居住支援協議会	香川県土木部住宅課 住環境整備グループ	平成24年7月30日	○平成24年7月30日 設立 ○平成24年11月19日 ・香川県居住支援協議会の概要について、事務局である香川県土木部住宅課のホームページに情報を掲載 ・民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業に係る情報提供について、庁内関係部局及び協議会構成団体に文書及び持参にて依頼 ・民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業に係る物件情報一覧を、協議会事務局である香川県土木部住宅課のホームページに掲載	・平成25年3月4日現在、民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業の実施物件である71件の登録物件を公開中。 ・個別の照会はない。	http://www.pref.kagawa.lg.jp/jutaku/other/	・協議会構成団体並びに県の関係部局等公益社団法人 香川県宅地建物取引業協会 公益社団法人 全日本不動産協会 香川県本部 公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会 香川県支部 社会福祉法人 香川県社会福祉協議会 県内17市町(主に住宅行政主務課) 香川県(住宅課、健康福祉総務課、長寿社会対策課、子育て支援課、障害福祉課)	・香川県土木部住宅課(香川県居住支援協議会事務局) 住環境整備グループ TEL: 087-832-3584																															
21	北九州市 居住支援協議会	北九州市居住支援協議会	北九州市建築都市局住宅部住宅計画課	平成24年11月29日	・設立総会となる第1回「北九州市居住支援協議会」を、平成24年11月29日に開催。 ・次の開催につきましては、平成25年度を予定。	○登録・紹介件数については、国の「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」の実績を回答。 ・福岡県建築都市部住宅計画課及び本市で公開しており、本市分においては、平成25年3月4日時点で、40戸の登録。 ・紹介件数についての実績はない。	・現在、ホームページはない。 ・「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」の補助を受けた北九州市内の民間賃貸住宅一覧 (参考) http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/07400029.html	・福岡県建築都市部住宅計画課計画係 TEL:092-643-3732 ・北九州市建築都市局住宅部住宅計画課 TEL:093-582-2592	・同左																															
22	福岡市居住支援協議会	福岡市高齢者住宅相談支援事業	福岡市住宅都市局 住宅部 住宅計画課	平成21年3月30日	【協議会等の開催状況】 ○平成21年度 ・協議会:1回 ・幹事会:5回 ○平成22年度 ・協議会・幹事会:1回 ・ワーキング会議:4回 ○平成23年度 ・協議会・幹事会:2回 ・ワーキング会議:3回 ○平成24年度 ・協議会・幹事会:2回 ・ワーキング会議:4回	【福岡市居住支援協議会において協議・検討を行い、現在、実施中の入居支援策等】 ①「福岡市高齢者住宅相談支援事業」 ○ 事業開始時期:平成23年4月 ○ 主なサービス内容 ・民間賃貸住宅等への入居に係る相談及び、住宅物件情報・生活支援サービス情報の提供 ・物件内覧や契約時の同行・同席サービス(原則有料、1回あたり500円) ○ 相談窓口:福岡市社会福祉協議会(あんしん生活支援センター) ○ 利用状況(平成25年1月末時点)	<table><tr><td colspan="3">(単位:件)</td></tr><tr><td></td><td>H23年度 計</td><td>H24年度 計 (H24.4~H25.3)</td><td>合計</td></tr><tr><td>総相談件数</td><td>250</td><td>174</td><td>424</td></tr><tr><td>相談事業数</td><td>208</td><td>174</td><td>380</td></tr><tr><td>業者紹介件数</td><td>163</td><td>122</td><td>285</td></tr><tr><td>成約件数</td><td>23</td><td>12</td><td>35</td></tr><tr><td>民間</td><td>20</td><td>12</td><td>32</td></tr><tr><td>UR</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td></tr></table> ※総相談件数:事業外の相談も含めた相談件数 相談事業数:事業関連の相談件数 業者紹介件数:不動産事業者を紹介した件数 成約件数:成約に至った月において集計した件数 ②民間賃貸住宅事業者の ホームページを利用した高齢者向け住宅情報の提供 ・民間賃貸住宅事業者のHPにおいて、高齢者であることを理由に入居を拒まない住宅である「高齢者入居支援賃貸住宅」の物件を検索できるように設定している。(平成23年4月より実施、上記①の相談支援事業に活用中)	(単位:件)				H23年度 計	H24年度 計 (H24.4~H25.3)	合計	総相談件数	250	174	424	相談事業数	208	174	380	業者紹介件数	163	122	285	成約件数	23	12	35	民間	20	12	32	UR	3	0	3	【民間賃貸住宅等の物件情報を提供する制度】 ○「福岡市高齢者住宅相談支援事業」 ・相談窓口、連絡先 社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 あんしん生活支援センター 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階 TEL:092-751-4338 FAX:092-751-1509 ・相談日時 月曜～金曜:午前9時～午後5時(休日を除く) ・費用 情報提供は無料 ※物件の内覧や契約時の同行・同席サービスは、原則有料(1回500円)	
(単位:件)																																								
	H23年度 計	H24年度 計 (H24.4~H25.3)	合計																																					
総相談件数	250	174	424																																					
相談事業数	208	174	380																																					
業者紹介件数	163	122	285																																					
成約件数	23	12	35																																					
民間	20	12	32																																					
UR	3	0	3																																					

居住支援協議会等の運営状況整理 27か所
事業実施リスト

No.	名称	主要事業名	事務局担当	①設立時期	②設立してからの現況	③活動実績について(何件登録物件があり、何件紹介したのか)	④ホームページ有無	⑤住宅確保要配慮者の主なアクセスの方法(どこに聞けば、または行けば物件を紹介してもらえるのか)	⑥物件紹介の連絡先
23	熊本県居住支援協議会	熊本県あんしん賃貸支援事業	熊本県 土木部 建築住宅局 住宅課 計画班	平成24年3月12日	・構成団体による情報交換、連携強化を図ることを主に活動中。 ・熊本県あんしん賃貸支援事業の運営等に関する情報共有、協議及び住宅確保要配慮者への情報提供等を行っている。	・平成25年2月12日に第二回目の協議会を開催。	http://www.pref.kumamoto.jp/oshiki/102/kumamotoanshintai.html	・協議会会員を窓口とし、あんしん賃貸支援事業のHP又は県住宅課に備え付けの閲覧簿によりあんしん賃貸住宅等を紹介。	・熊本県居住支援協議会事務局 (熊本県土木部建築住宅局住宅課 096-333-2547) ※あんしん賃貸住宅登録物件の空室状況や入居手続等は協力店による個別対応。
24	大分県居住支援協議会	大分県居住支援協議会	大分県土木建築部建築住宅課 企画調査班	平成24年10月22日	・大分県の住宅部局、福祉部局や大分県内の宅建事業者、大分県社会福祉協議会や社会福祉法人など多分野から出席者を募り協議を行い居住支援のあり方検討をおこなっている。	・障がい者や高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅セーフティネットの充実に必要な措置を協議するため「高齢者の住まいと住まい方の実態調査」「障がい者の住まいと住まい方の実態調査」を行った。 ・大分県居住支援協議会が登録・紹介した物件は0件。		・大分県 土木建築部 建築住宅課 企画調査班 まで。	・現在は紹介できる物件はない。
25	宮崎県住生活協議会(宮崎県居住支援協議会)	宮崎県あんしん賃貸支援事業	宮崎県 県土整備部 建築住宅課 住宅企画担当	平成23年11月1日	・宮崎県では、県民の住生活の安定向上のため、住まいづくり支援に取り組む県・市町村・建築関係団体・不動産関係団体等から構成される既存協議会の規約を改正し、居住支援協議会の性格を有するものとした。平成23年度より「宮崎県あんしん賃貸支援事業」を行っており、宮崎県住生活協議会を活用して、当該事業の充実を図っていくこととしており、福祉部局や居住支援団体との協働を検討中。	・現在、あんしん賃貸住宅 45戸、協力店 36社の登録有り。	(参考)宮崎県あんしん賃貸支援事業HP http://www.prof.miyazaki.lg.jp/contents/org/doboku/jutaku/koreisha/page00198.html	・宮崎県住生活協議会事務局において、宮崎県あんしん賃貸住宅等を紹介。	・宮崎県住生活協議会事務局 (宮崎県県土整備部建築住宅課) TEL0985-26-7196
26	鹿児島県居住支援協議会	鹿児島県居住支援協議会	公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター 企画部 企画課	平成24年8月8日設立	・民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業説明会の開催(1回)	・登録物件は26件、HPによる紹介のため紹介物件は不明	(暫定) http://www.kjc.or.jp/kyoju/to.p.htm	・住宅確保要配慮者は「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」のホームページより物件情報を確認。	
27	熊本市居住支援協議会	Saflanet あんしん住み替え相談窓口	熊本市居住支援協議会	・居住支援協議会設立準備会 平成22年11月9日 ・居住支援協議会 平成23年 7月7日	・不動産関係団体4団体、居住支援団体12団体、及び熊本市で活動をしている。また、顧問として2大学法人の方に参加いただいている。 ・年に1回の総会と4つのテーマ(以下のとおり)を設けた部会を行い、会員のアドバイスを受けながら事業の企画・立案を行い、実施につなげている。 (1)相談窓口・育成 1)毎月の相談会開催(ウエルバル熊本) 2)随時電話による相談と出張相談 3)相談員育成講座開催 年2回 (2)入居支援 1)持家活用住み替えモデル事業 (3)見守り支援 現在、見守り支援を行っている団体の活動状況についての現状把握にとどめており、今後の協議会における見守り支援の方向性を検討中。 (4)情報提供 1)ホームページの更新および改善 2)登録物件の依頼および調査 3)オーナー向けセミナー開催 4)市民向けシンポジウム開催 5)会報 年2回発行	○Webにての登録物件:656件(平成25年3月11日現在) 決定(成約)件数:26件 (相談者もしくは相談員等から報告があったもののみ把握) ・登録物件の中から具体的に紹介した物件数は把握できていない。 ・住宅情報を提供する場合、基本的には1物件の提供だけではなく、複数の物件を提供し、その中から相談者が自ら選択して入居に繋がっているケースが多い。 ・しかしながら、相談後、入居に関する報告がない場合もあり、実数的な把握は難しい状況なので、事務局にて把握している数字のみを報告。 ・我々は、住宅確保要配慮者に対して選択する自由を重視している。決定権はあくまで、その個人であることが重要だと考えている。	http://saflanet.com/	・熊本市居住支援協議会が最初の相談窓口になり、まずは相談者の希望条件を聴き取る。 ・相談者のADLに応じた支援につながる福祉の各専門機関とも連携しながら、不動産会社等へつなぎ、適切な物件の情報提供に務める。 ・相談の依頼は各行政機関から会員である居住支援団体まで、様々な窓口から依頼があり、その相談に随時対応している。	・熊本市居住支援協議会事務局 096-245-5667

議 案 5

平成 25 年度 予算について

平成25年度 豊島区居住支援協議会 予算総括表

(単位:円)

科 目	内 訳	予 算
I 収入の部		10,000,000
1 補助金		
区からの補助金		10,000,000
II 支出の部		10,000,000
1 事業費		6,000,000
モデル事業助成金	@2,000,000 × 3提案	6,000,000
2 協議会管理運営費		4,000,000
報 酬	事務局スタッフ人件費	3,000,000
賃 金	事務局臨時職員	0
旅 費		40,000
需用費		125,000
	事務消耗品	25,000
	印刷・製本	100,000
役務費		67,000
	事務所光熱水費	
	通信費	65,000
	HPTドメイン取得経費	2,000
委託料		200,000
	コンサルタント業務委託	0
	ホームページ作成	100,000
	リーフレット等デザイン委託	100,000
使用料及び賃借料		568,000
	事務所家賃	540,000
	サーバー使用料	18,000
	打ち合わせ会場使用料	10,000

H25年度 事務局の活動計画（案）

1 区内の空き家物件に関する情報収集

- ・不動産情報の収集・整理
- ・NPO日本地主家主協会など関係団体との連携
- ・物件オーナーへのヒアリングなど

（予算額 800千円）

50日人程度従事する。 $\textcircled{2},000 \times 8 \text{時間} \times 50 \text{日人} = 800 \text{千円}$

2 モデル事業推進のための支援

- ・担当者制度の導入
- ・活動情報の共有と整理、進捗状況の発信
- ・事務局機能の再編など

（予算額 1,920千円）

モデル事業ごとに担当者を定め、週1日程度、年間40日人程度従事する。
 $\textcircled{2},000 \times 8 \text{時間} \times 40 \text{日人} \times 3 \text{モデル事業} = 1,920 \text{千円}$

3 居住支援活動に関する情報発信と啓発活動

- ・HP及びFBの充実
- ・協議会ニュースの発行
- ・協議会趣旨、モデル事業紹介パンフレットの作成など

（予算額 300千円）

印刷・ホームページ更新・リーフレット作成など

4 調査・研究活動

- ・空き家活用成功事例のヒアリング
- ・空き家バンク設立準備
- ・空き家活用に関する支援組織との連携など

（予算額 980千円）

ヒアリング・現地視察等 $\textcircled{2},000 \times 8 \text{時間} \times 3 \text{日人} \times 8 \text{回} = 384 \text{千円}$

空き家バンク設立企画等 $\textcircled{2},000 \times 8 \text{時間} \times 10 \text{日人} = 160 \text{千円}$

支援組織との連携準備事務等 436千円

平成 25 年度 豊島区居住支援モデル事業助成金申請書

平成 25 年 4 月 19 日

豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名		NPO法人コレクティブハウジング社 代表理事 宮本 論			
申請する事業名		地域とつながりをもちながら暮らしたい人のための居住支援事業 (豊島区の空き家問題解消と住宅困窮者への住まい提供事業)			
該当するテーマ (居住支援の主な対象)		☒ 高齢者支援活動 ☒ 障害者支援活動 ☒ ひとり親家庭支援活動 ☒ その他支援活動 ※該当する□にレを入れて下さい。以下同様をお願いします。			
モデル事業で利活用 する空き家・空き室等の 有無		☐ 有り ☒ なし			
他の助成金利用の有無		☐ 有り ☒ なし			
助成希望額			事業費 (A)	助成希望額 (B)	(B) / (A)
		24 年度 決 算	0 円	0 円	—
		25 年度 予 算	5,646,000 円	2,000,000 円	35.4%
		☐ 単年度助成希望 ☒ 複数年度助成希望			
連絡先	担当者氏名	宮本 論			
	住所	[REDACTED]			
	電話・FAX	[REDACTED]			
	Eメールアドレス	[REDACTED]			
受付年月日		平成 25 年 4 月 19 日			

申請事業収支計画書

NPO法人コレクティブハウジング社

(円)

項 目		積 算 内 容	金 額
収 入	自己資金		286,000
	モデル事業		5,360,000
	賃料(転賃)	コモンハウス／月6万円×4件×10か月	2,400,000
		事業拠点／1区画×2万円×3団体×10か月	600,000
	ワークショップ参加費	3万円(6回分)×10名	300,000
	コーディネート費	1万円×6か月	60,000
	助成金		2,000,000
	その他助成金		0
合 計			5,646,000

申請事業収支計画書

NPO法人コレクティブハウジング社

(円)

項 目		積 算 内 容	金 額	うち助成金
支 出	改修工事	バリアフリーなど改修工事一式	500,000	0
			500,000	
	家賃等		2,800,000	1,400,000
	コモンハウス	月16万円×10ヵ月	1,600,000	800,000
	事業拠点	月12万円×10ヵ月	1,200,000	600,000
	人件費		1,680,000	600,000
		月5万円×2名×12ヵ月	1,200,000	600,000
		月2万円×2名×12ヵ月	480,000	0
	旅費・交通費		96,000	0
		月2千円×4名×12ヵ月	96,000	0
	水光熱費		300,000	0
		月3万円×10ヵ月	300,000	0
	通信費		60,000	0
	携帯電話	月5千円×12ヵ月	60,000	0
				0
	設備リース		50,000	0
	複合機リース	月5千円×10ヵ月	50,000	0
	設備備品費		100,000	0
		机、椅子、ホワイトボード、パーティション、通信機器など	100,000	0
	消耗品・雑費		60,000	0
	ワークショップ用資料	チラシ印刷1万円、説明会ワークショップ費用 5千円×10回	60,000	0
			60,000	0
合 計			5,646,000	2,000,000

平成 25 年度 豊島区居住支援モデル事業助成金申請書

平成 25 年 4 月 19 日

豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	特定非営利活動法人クローバー 理事長 千台 佳代子			
申請する事業名	障害があっても地域で暮らせる生活支援事業（多機能型ホーム）			
該当するテーマ (居住支援の主な対象)	☐ 高齢者支援活動 ☒ 障害者支援活動 ☐ ひとり親家庭支援活動 ☐ その他支援活動 ※該当する□にレを入れて下さい。以下同様をお願いします。			
モデル事業で利活用 する空き家・空き室等の 有無	☐ 有り ☒ なし			
他の助成金利用の有無	☐ 有り ☒ なし			
助成希望額		事業費 (A)	助成希望額 (B)	(B) / (A)
	24 年度 決 算	0 円	0 円	—
	25 年度 予 算	6,674,000 円	2,000,000 円	30.0%
	☐ 単年度助成希望 ☒ 複数年度助成希望			
連絡先	担当者氏名	事務局長 藤井 亘		
	住所	[REDACTED]		
	電話・FAX	[REDACTED]		
	Eメールアドレス	[REDACTED]		
受付年月日	平成 25 年 4 月 19 日			

申請事業収支計画書

特定非営利活動法人クローバー

(円)

項 目		積 算 内 容	金 額
収 入	自己資金	本部会計より	4,564,000
	モデル事業		2,110,000
	賃料(転貸)	家賃収入分 月55,000×2人×1ヵ月	110,000
	助成金		2,000,000
	その他助成金		0
	合 計		6,674,000

平成25年度 申請事業収支計画書

特定非営利活動法人クローバー

(円)

項 目		積 算 内 容	金 額	うち助成金
支 出	改修工事		0	0
	家賃等		3,630,000	1,000,000
	事業拠点	敷金・礼金 月330,000×6ヵ月	1,980,000	1,000,000
		家賃 月330,000×5ヵ月	1,650,000	
	人件費		2,096,000	1,000,000
	常勤	月200,000×2人×5月	2,000,000	1,000,000
	常勤	月8,000×12日(3月の土日祝)	96,000	
	パート			
	旅費・交通費		240,000	0
		月20,000*12ヵ月	240,000	
	水光熱費		150,000	0
		月30,000×5ヵ月	150,000	
	通信費		240,000	0
		月20,000×12ヵ月	240,000	
	設備リース		0	0
	複合機リース			
	消耗品・雑費		318,000	0
		開設準備用品	318,000	
合 計			6,674,000	2,000,000

平成 25 年度 豊島区居住支援モデル事業助成金申請書

平成 25 年 4 月 14 日

豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	としまシングルマザーズシェアライフプロジェクト 河野敦子			
申請する事業名	「シングルマザーと子供の為の自立支援シェアハウス」			
該当するテーマ (居住支援の主な対象)	☐ 高齢者支援活動 ☐ 障害者支援活動 ☒ ひとり親家庭支援活動 ☐ その他支援活動 ※該当する□にレを入れて下さい。以下同様をお願いします。			
モデル事業で利活用 する空き家・空き室等の 有無	☐ 有り ☒ なし			
他の助成金利用の有無	☐ 有り ☒ なし			
助成希望額		事業費 (A)	助成希望額 (B)	(B) / (A)
	24 年度 決 算	306,730 円	257,550 円	84.0%
	25 年度 予 算	6,000,000 円	2,000,000 円	33.3%
	☐ 単年度助成希望 ☒ 複数年度助成希望			
連絡先	担当者氏名	河野敦子		
	住所	[REDACTED]		
	電話・FAX	[REDACTED]		
	Eメールアドレス	[REDACTED]		
受付年月日	H25 年 4 月 15 日			

平成25年度 申請事業収支計画書

としまシングルマザーズシェアライフプロジェクト

(円)

項 目		積 算 内 容	金 額
収 入	自己資金		0
	モデル事業		6,000,000
	賃料(転貸)	月50,000×4世帯×12ヵ月	2,400,000
	保育代	月10,000×4世帯×12ヵ月	480,000
	栄養指導受講代	月4,000×4世帯×12ヵ月	192,000
	供用部分雑費	月1,000×4世帯×12ヵ月	48,000
	児童向け「学びの場」事業	月4,000×3世帯×12ヵ月	144,000
	サロン・セミナー費用	1,000×6名×6回	36,000
	説明会参加費	2,000×10名×10回	200,000
	事業委託	企業からの事業委託費	500,000
	助成金		2,000,000
	その他助成金		0
	合 計		6,000,000

平成25年度 申請事業収支計画書

としまシングルマザーズシェアライフプロジェクト

(円)

項 目		積 算 内 容	金 額	助成金充当額
支 出	改修工事		188,000	0
		補修工事	188,000	
	家賃等		1,920,000	700,000
	事業拠点	月160,000×12ヵ月	1,920,000	700,000
	人件費		1,200,000	200,000
	コアスタッフ	月65,000×12ヵ月	780,000	200,000
	補助員	月35,000×12ヵ月	420,000	
	栄養指導対応費		372,000	186,000
	夕食材料費	月4,000×4世帯×12ヵ月	192,000	96,000
	食育教育費用	月15,000×12ヵ月	180,000	90,000
	旅費・交通費		360,000	80,000
		月30,000×12ヵ月	360,000	80,000
	水光熱費		480,000	240,000
		月40,000×12ヵ月	480,000	240,000
	通信費		360,000	140,000
	TEL・FAX	月30,000×12ヵ月	360,000	140,000
	資料等製作費		770,000	299,000
	各種講座資料	一式	600,000	229,000
	チラシ等デザイン	一式	100,000	40,000
	印刷費	一式	70,000	30,000
	会場費		120,000	50,000
	説明会会場費	一式	120,000	50,000
	消耗品・その他		230,000	105,000
	消耗品	共用部分生活雑貨等	180,000	80,000
	保険料	火災・障害・損害保険料	50,000	25,000
合 計			6,000,000	2,000,000

事務局からの連絡

○平成 25 年度 会員及びオブザーバーの異動について

○NHKの取材について

豊島区居住支援協議会会員名簿

会員

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

氏 名	現 職
小林 秀樹	千葉大学大学院工学研究科教授
定行 まり子	日本女子大学家政学部住居学科教授
露木 尚文	株式会社 住宅・都市問題研究所代表取締役
小池 武次	公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会豊島支部常任幹事
橋本 士郎	社団法人 東京都建築士事務所協会豊島支部
荻原 武彦	公益社団法人 全日本不動産協会豊島文京支部支部長
柳田 好史	NPO 法人 としま NPO 推進協議会代表理事
小花 唯男	社会福祉法人 豊島区社会福祉協議会地域福祉推進課長
常松 洋介	豊島区保健福祉部福祉総務課長
三沢 智法	豊島区都市整備部住宅課長

オブザーバー

堀 洋一郎	国土交通省住宅局安心居住推進課課長補佐
小久保 信一	東京都都市整備局住宅政策推進部企画担当課長

事務局

- * NPO 法人 としま NPO 推進協議会 (代表理事 柳田 好史)
- * 株式会社 住宅・都市問題研究所 (代表取締役 露木 尚文)
- * 豊島区都市整備部住宅課 (住宅課長 三沢 智法)

